



第3次
甲府市観光振興基本計画

令和3年3月
甲府市



はじめに

はじめに

近年、国におきましては、観光を成長戦略の柱、「地方創生」の切り札と位置付け、急速に成長する訪日外国人旅行市場の効果を全国に波及させることで「観光立国」の実現を目指し、さらなる市場拡大に向けた施策を推進してきました。

しかし、令和2年の世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光関連産業をはじめとした地域経済に深刻な影響を与えたばかりでなく、生活様式の変化や、人々の行動変容までも生じさせ、観光を取り巻く環境を一変させました。

こうした状況を受け、国は、地域経済を支える観光の再生と新たな展開の一環として、「新しい生活様式」に対応した魅力あるコンテンツの造成に向け、自然・歴史・文化・食・イベントなどの観光資源を、安全で誘客力のある高付加価値・長期滞在型コンテンツに磨き上げる取組を支援する方針を打ち出しています。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症は、地域経済に大きな影響を及ぼしておりますが、その一方で、令和2年6月に代表的な観光地である御嶽(みたけ)昇仙峡とその一帯地域の文化や伝統を語るストーリーが日本遺産に認定され、さらに、本年は、郷土の英雄・武田信玄公の生誕500年という記念すべき節目の年を迎えており、豊かな自然や重層的な歴史に代表される本市の魅力的な観光資源を活用し、コロナ禍からの反転攻勢に向けた取組を進めていく必要があります。

こうした中、本市の観光を支える市民、観光関連団体及び事業者、教育機関などと、本市や山梨県などの行政機関が幅広く連携し、知恵と力を合わせ、観光振興に向けた取組を推進していくため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3次甲府市観光振興基本計画」を策定いたしました。

今後におきましては、地域の方々や観光関連産業に携わる方々との連携をより一層深めながら、本市の自然・歴史・文化など、魅力的で豊かな観光資源のさらなる磨き上げと活用により、地域経済の活性化を図るとともに、国内外のすべての旅行者が安心して快適に過ごすことができる「自然・歴史・文化が人を呼び 賑わいを創出する信玄公生誕の地・甲府」の実現に向け、この記念すべき節目の年に新たなスタートを切って、観光振興施策の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、大変貴重なご意見やご提言をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました「第3次甲府市観光振興基本計画策定検討委員会」の委員の皆様並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。



令和3年3月
甲府市長 樋口 雄一

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 序論 | 1 |
| 1 過去の観光振興基本計画の策定経緯と成果 | 2 |
| 2 計画の期間 | 7 |
| 3 計画の位置づけ | 8 |
| 第2章 計画策定の背景 | 9 |
| 1 甲府市の観光の現状 | 10 |
| 2 甲府市の観光課題 | 24 |
| 3 甲府市の強み | 26 |
| 第3章 事業計画 | 29 |
| 1 目指すべき観光地像 | 30 |
| 2 基本方針 | 31 |
| 3 施策・事業 | 32 |
| 第4章 数値目標 | 41 |
| 数値目標 | 42 |
| 第5章 推進体制 | 43 |
| 推進体制 | 44 |
| 資料編 | 45 |



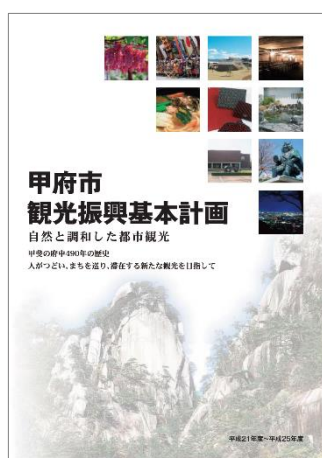
第1章 序論

1 過去の観光振興基本計画の策定経緯と成果

(1) 過去の甲府市観光振興基本計画の背景

2009（平成 21）年 3 月に、本市は初めて「観光振興基本計画（計画期間：2009（平成 21）年度～2013（平成 25）年度）」を策定しました。その主な策定目的は、少子高齢化、人口減少社会により、地方都市での地域経済の疲弊が顕著となる中で、「活力ある魅力的なまちづくり」を推進することでした。

次いで、2015（平成 27）年 3 月には、新たな環境の変化に対応するため、「第 2 次甲府市観光振興基本計画（計画期間：2015（平成 27）年度～2020（令和 2）年度¹）」（以下「第 2 次計画」といいます。）を策定しました。それにより、東日本大震災後の観光を立て直し、また、急増する訪日外国人観光客に対応してきました。



(2) 第 2 次甲府市観光振興基本計画の達成状況

第 2 次計画では、施策事業の 80%以上の実施を目指しており、2019（令和元）年度時点で 61 施策事業中 58 事業を実施し、実施率は 95.1%²となっています。

また、計画の効果を検証するため、6 項目の数値目標³を定めました。具体的には、①観光入込客数（暦年）の増減率、②宿泊者数（年度）の増減率、③外国人宿泊者数（年度）の増減率、④観光課ホームページのアクセス数（年度）の増減率、⑤Twitter フォロワー数（年度末時点）の増減率、⑥nomuca⁴のアクセス数（年度）の増減率であり、達成状況は、図 1～図 6 のとおりです⁵。

¹ 計画の最終年度としていた 2019（令和元）年度に、本市の代表的な観光地の一つである昇仙峡を「日本遺産」として申請し、認定された際の地域活性化計画などを、次期計画へ反映を検討する必要があったため、計画期間を 2020（令和 2）年度まで 1 年延長しました。

² 2019（令和元）年度時点で、着手率は 100%となりました。

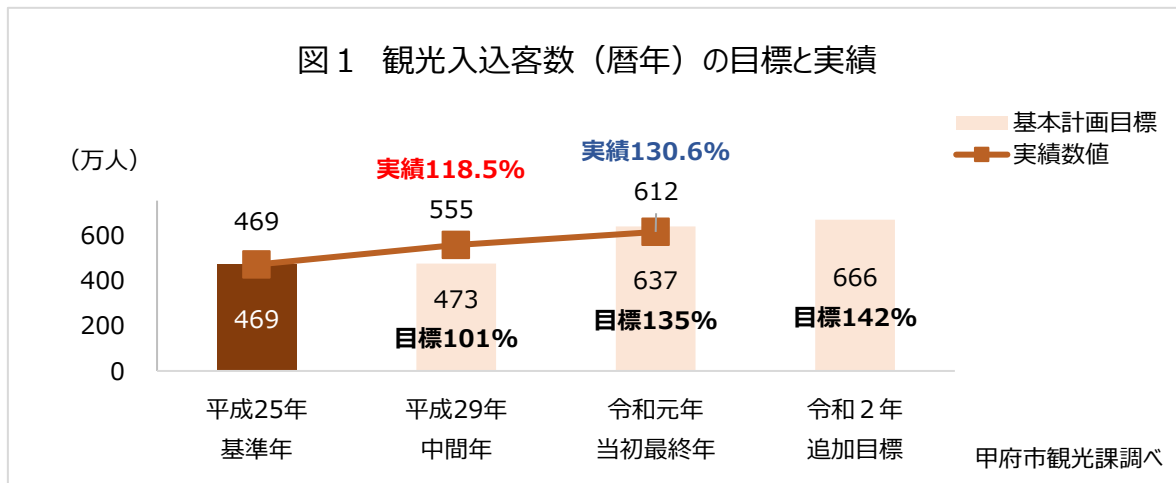
³ 中間年度である 2017（平成 29）年度に、それまでの 2 年間の実績を鑑み、大幅な見直しをしました。それに伴い、達成目標などを調整しています。

⁴ 甲府商工会議所が運営する山梨県産酒の店舗を紹介するポータルサイト（<https://nomuca.com>）。

⁵ 2020（令和 2）年の追加目標分の指標は、2021（令和 3）年度中に改めて評価します。

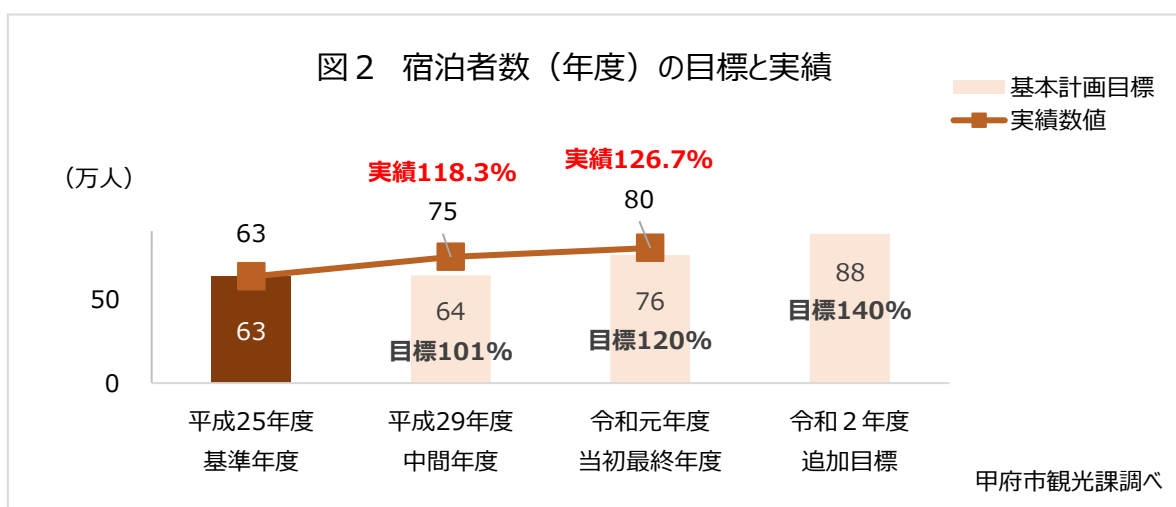
① 観光入込客数（暦年）の増減率

観光入込客数については、中間年（2017（平成29）年）には目標101%に対し、実績118.5%で達成しました。2019（令和元）年には、当初目標135%に対し、実績130.6%となり、達成率は96.7%に留まっています。



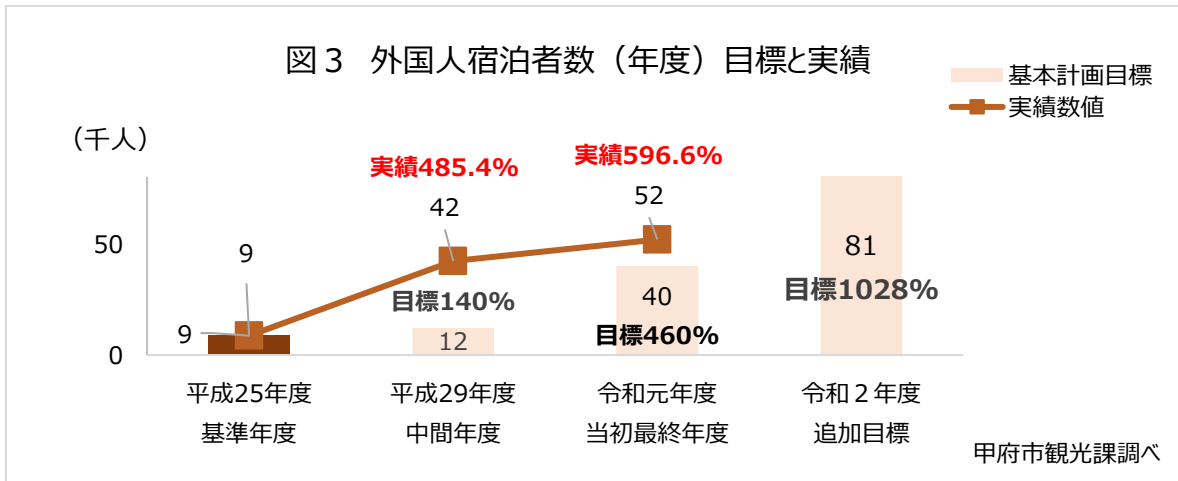
② 宿泊者数（年度）の増減率

宿泊者数については、中間年（2017（平成29）年）度には目標101%に対し、実績118.3%で達成しました。2019（令和元）年度においても、当初目標120%に対し、実績126.7%となり、達成しています。



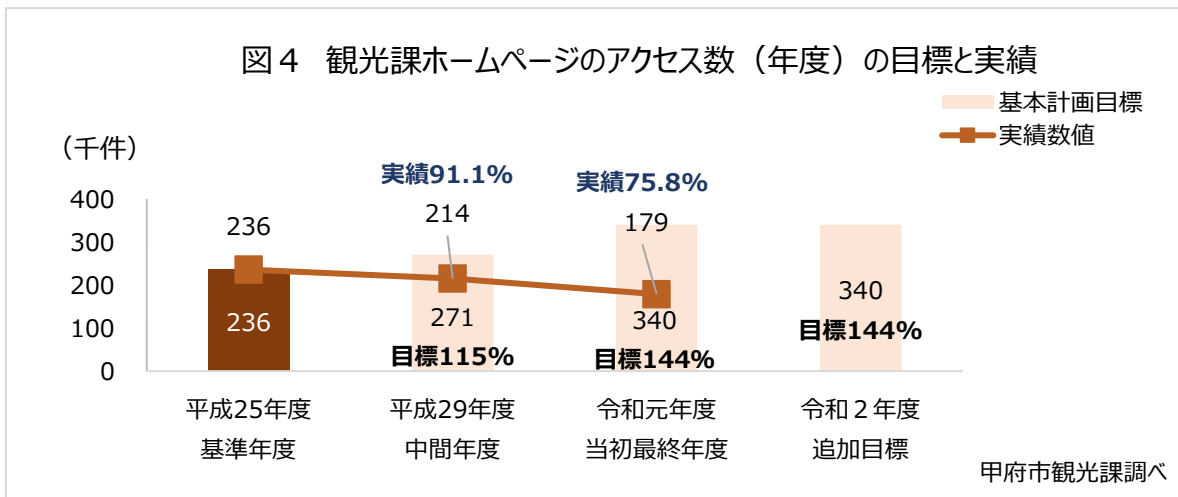
③ 外国人宿泊者数（年度）の増減率

外国人宿泊者数については、中間年（2017（平成 29）年）度には、目標 140%に対し、実績 485.4%で達成しました。2019（令和元）年度においても、当初目標 460%に対し、実績 596.6%となり、達成しています。



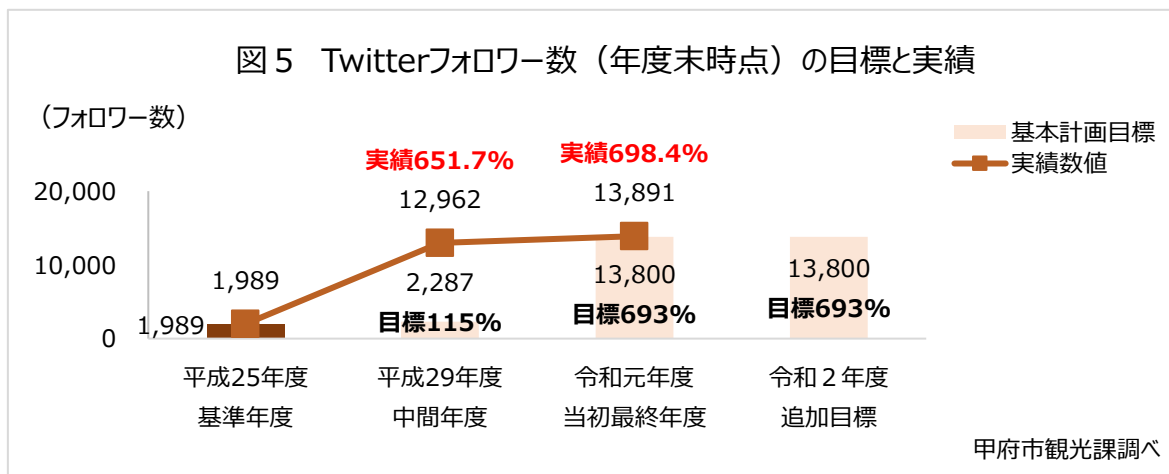
④ 観光課ホームページのアクセス数（年度）の増減率

観光課ホームページのアクセス数については、中間年（2017（平成 29）年）度には目標 115%に対し、実績 91.1%で達成率は 79.2%に留まりました。2019（令和元）年度には、当初目標 144%に対し、実績 75.8%となり、達成率は 52.6%に留まっています。



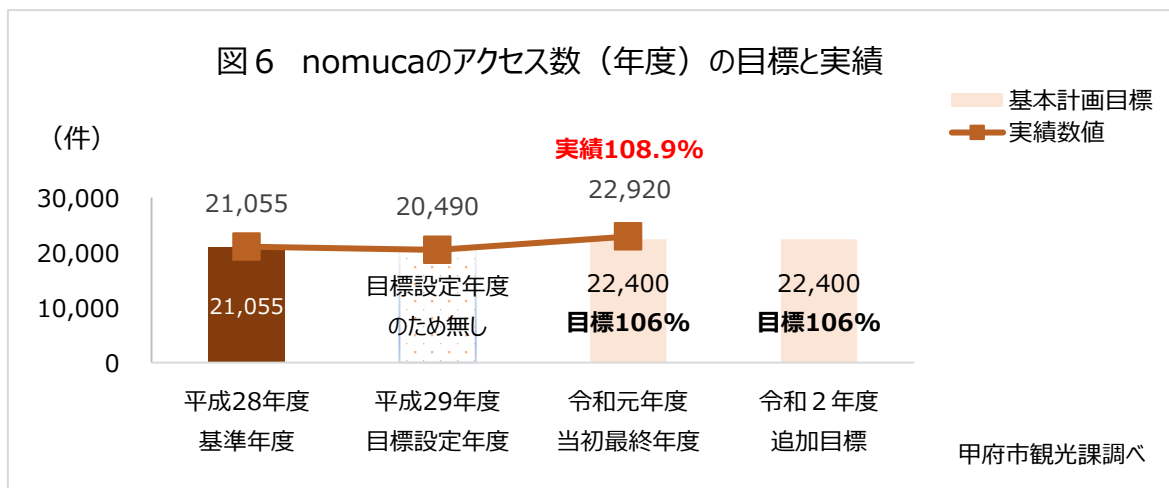
⑤ Twitter フォロワー数（年度末時点）の増減率

Twitter フォロワー数については、中間年（2017（平成 29）年）度には、目標 115% に対し、実績 651.7%で達成しました。2019（令和元）年度においても、当初目標 693%に対し、実績 698.4%となり、達成しています。



⑥ nomuca のアクセス数（年度）の増減率

nomuca のアクセス数については、2017（平成 29）年度に目標を設定し、2019（令和元）年度においては、当初目標 106%に対し、実績 108.9%となり、達成しています。



(3) 甲府市の観光を取り巻く環境の変化

第2次計画の計画期間である2015（平成27）年度～2020（令和2）年度は、開府500年の歴史的な節目を迎えたほか、中核市への移行、そしてリニア中央新幹線の新駅が甲府市に正式決定するなど、観光を取り巻く環境に大きな変化がありました。

一方で、2020（令和2）年2月に政府が感染症法の「指定感染症」とした新型コロナウイルス感染症が、全国的に深刻な影響を及ぼし、宿泊業、旅行業など観光関連産業が大きな影響を受けています。

2021（令和3）年度以降については、武田信玄公生誕500年、東京オリンピック・パラリンピックの開催、中部横断自動車道の山梨―静岡間の全面開通や、甲斐善光寺御開帳などの観光の一大契機となるイベントの実施が予定されています。

それらを好機と捉え、次代につなげる施策を位置づけるとともに、全国の観光関連産業に大きな打撃を与えている新型コロナウイルス感染症からの回復プロセスを踏まえた、計画策定と進行管理が重要となります。

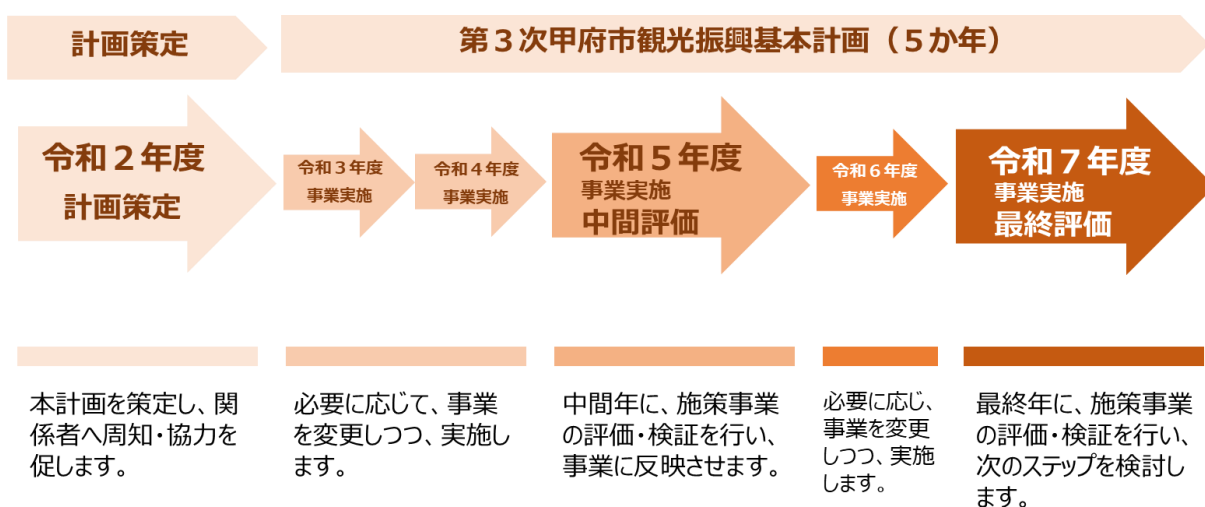
(4) 第3次甲府市観光振興基本計画の策定

市民、観光関連団体及び事業者、教育機関、甲府市や山梨県などが、互いに情報を共有し、観光振興を一層推進していくため、これからの5年間に取り組むべきことを「第3次甲府市観光振興基本計画」として、策定することとしました。

2 計画の期間

本計画の実施期間は、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度までの5年間とします。また、計画期間の中間年と最終年において、施策事業の評価・検証を行い、観光客の動向などについては、単年度ごとに統計データを収集・分析し、その後の施策事業に反映させていきます。さらに、社会情勢や住民意識の変化など様々な状況を考慮して、必要に応じて、計画の見直しを行います。

■ 計画の期間と推進イメージ



3 計画の位置づけ

市政運営の指針であり、本計画の上位計画にあたる第六次甲府市総合計画では、都市像として「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を掲げ、当該都市像を実現するための4つの基本目標を定めています。また、本市では都市計画マスタープラン、景観計画、商工業振興指針、緑の基本計画、産業ビジョンなど、関連計画等において、さまざまな観光へのアプローチが示されています。本計画では上位計画及び他計画等の内容を踏まえ、都市像の実現に向けた観光振興の基本方針を示します。

第六次甲府市総合計画

【基本構想】

総合的かつ計画的な行政運営の指針
(平成28年度～令和7年度)

【実施計画】

3か年計画を単年度見直し
第5次計画(令和2年度～4年度)

第3次甲府市観光振興基本計画 (令和3年度～7年度)

【関連計画など】

- ・都市計画マスタープラン
- ・景観計画
- ・商工業振興指針
- ・緑の基本計画
- ・産業ビジョン

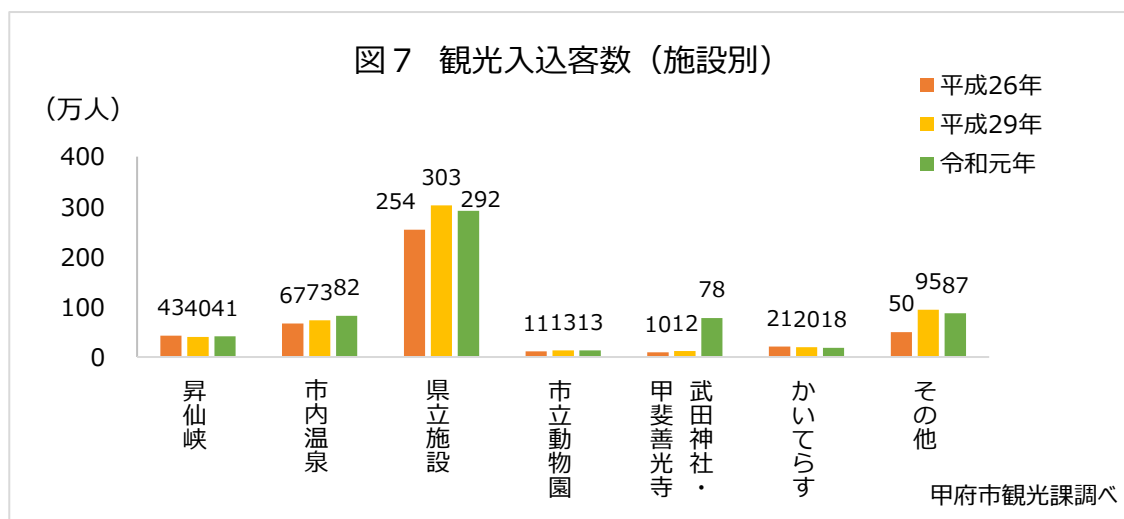


第2章 計画策定の背景

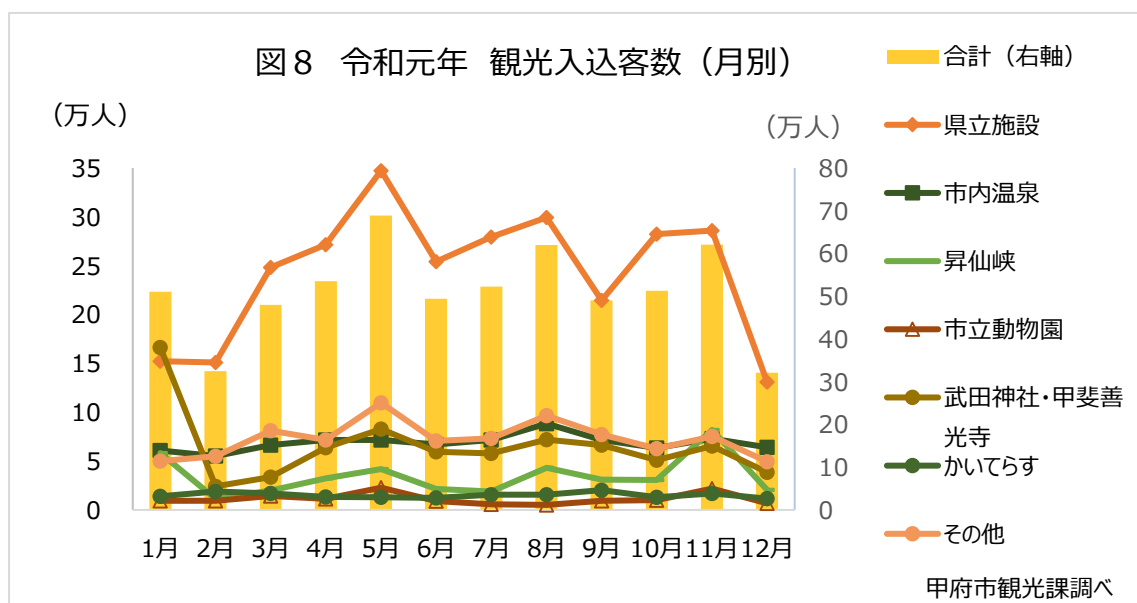
1 甲府市の観光の現状

(1) 甲府市の観光関連施設の入込状況

本市の観光関連施設の入込客数は、全体では、県立施設が300万人前後と大きな割合を占めています。しかし、増加傾向にある施設と伸び悩んでいる施設とで大きな差が認められます。具体的には、武田神社・甲斐善光寺、市内温泉は、増加傾向ですが⁶、その他の観光関連施設については、伸び悩みがみられます。



月別に見ると、5月、11月、8月の順に観光客が多くなっています。しかし、合計数で見ると12月から2月は、ピーク時の半分程度の入込客数⁷に留まっています。



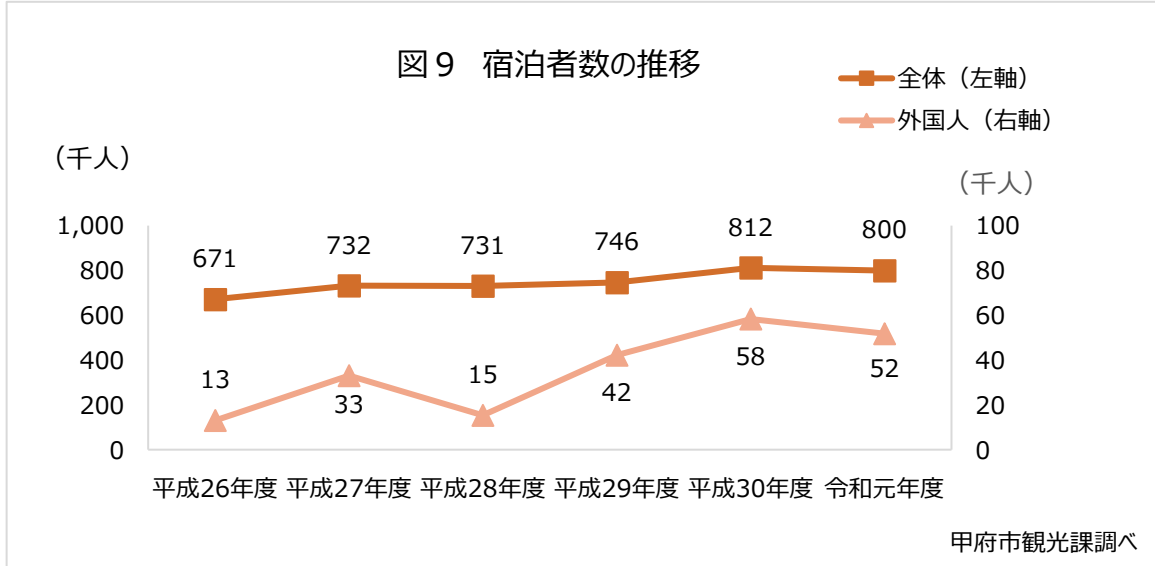
⁶ 「武田神社・甲斐善光寺」の増加については、2018（平成30）年から武田神社の集計方法を宝物殿入館者数から神社入口に設置した赤外線センサーでのカウントに変更したことが、主たる要因です。

⁷ 1月は武田神社のみ初詣の影響で大きく増加しています。

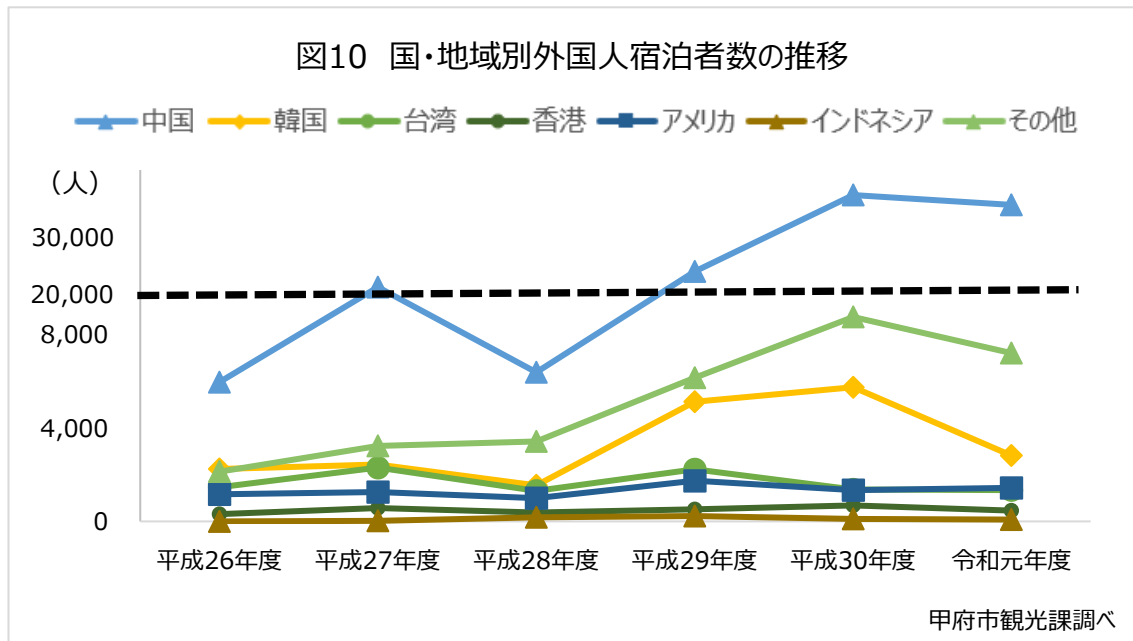
(2) 甲府市の宿泊者数

① 宿泊者数の推移（全体）

宿泊者数は、全体として増加傾向にあります。特に、外国人宿泊者数の増加率が高く、全体を後押ししています。



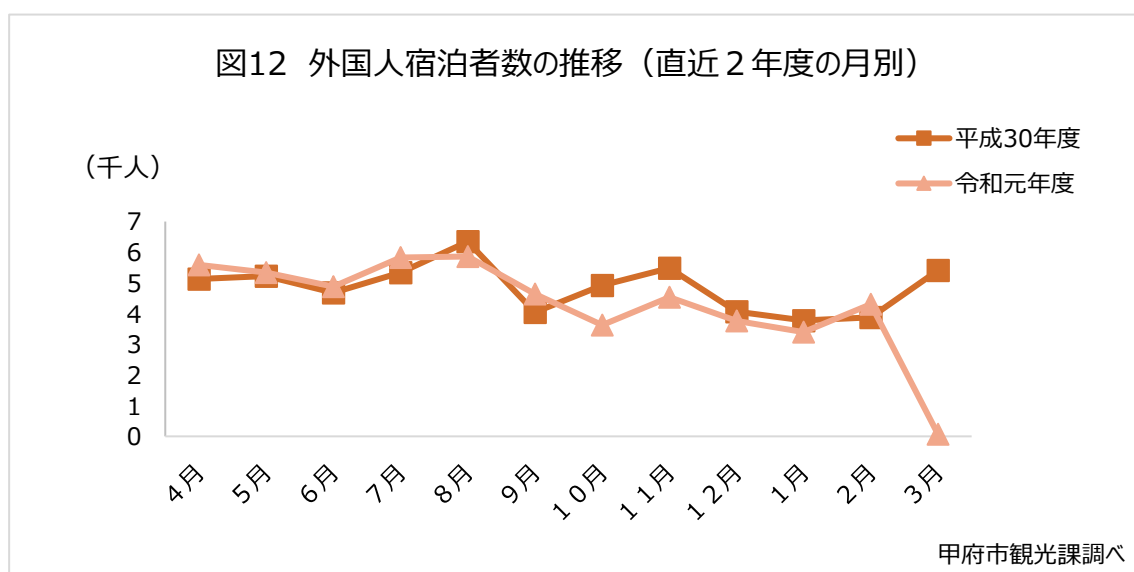
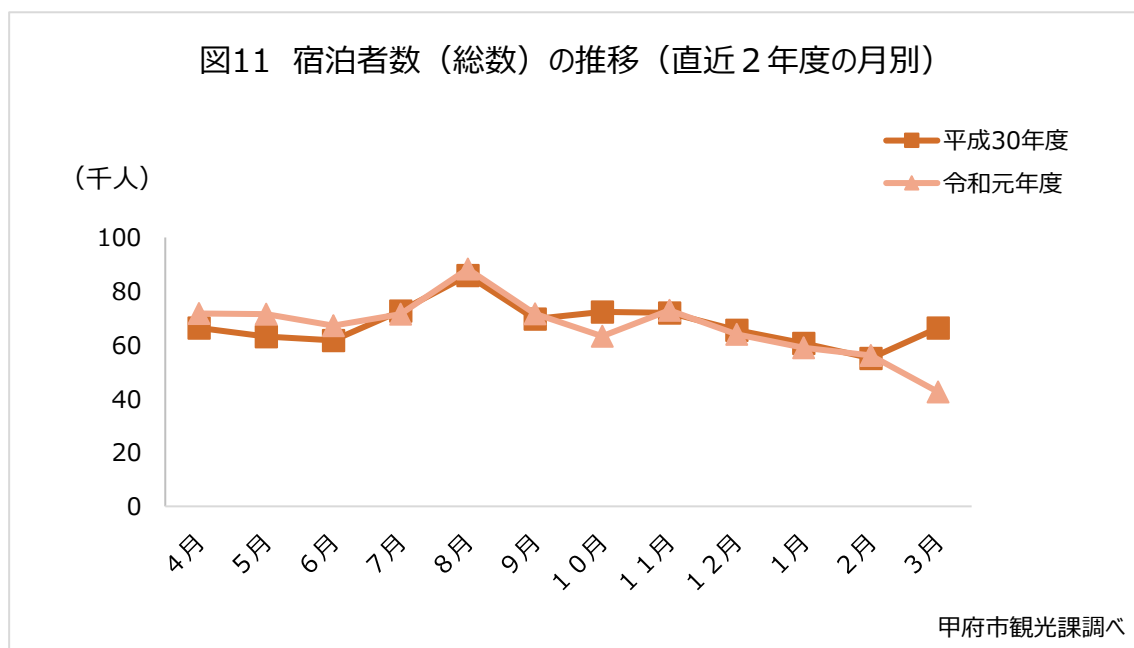
外国人宿泊者の内訳を見ると、2019（令和元）年度の場合、第1位中国 38,541人（74.3%）、第2位韓国 2,817人（5.4%）、第3位アメリカ 1,528人（2.8%）であり、中国人の割合が最も大きくなっています。なお、中国人宿泊者数は2017（平成29）年から大幅に増加しています。これは、同年に実施されたビザ規制の緩和の影響を受けたためと考えられます。



② 宿泊者数の推移（月別）

宿泊者数を月別で比較すると、8月が最も多く、2月が低い傾向が見られます。（1）の入込客数との比較では、入込客数が5、8、11月に高い傾向が見られました。しかし、宿泊者数は、8月以外は、他の月と変わらない結果となっており、5月及び11月は、入込客数に比べて宿泊者数が伸びていない状況が見られます。

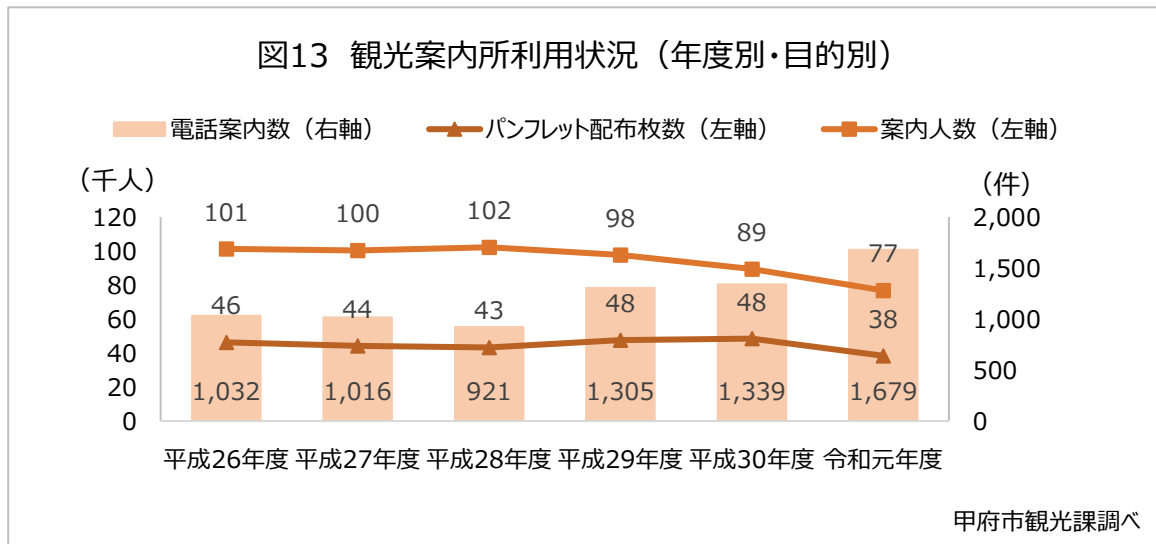
なお、2020（令和2）年3月からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数及び宿泊者数が急激に減少しています。



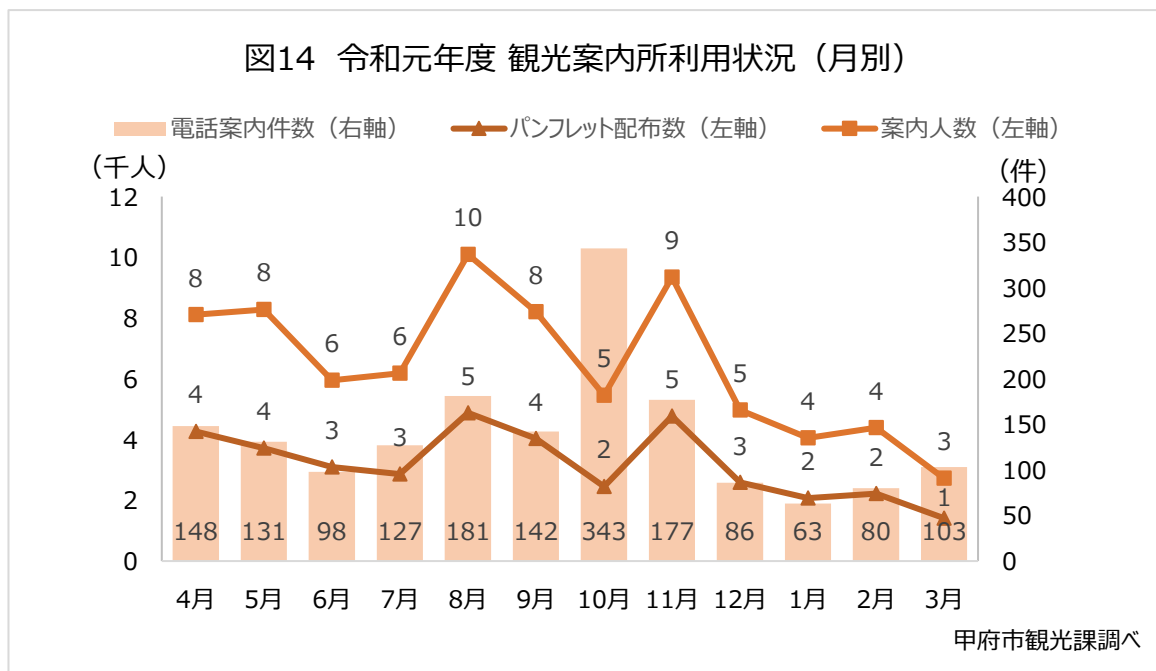
(3) 観光案内所利用状況

① 観光案内所利用状況（全体）

観光案内所での案内人数は、2011（平成23）年度の11.9万人をピークとして年々減少傾向にあります。しかし、電話案内数は、2011（平成23）年度の2,602人には及びませんが、2016（平成28）年以降は増加傾向にあります。なお、パンフレット配布件数は、2011（平成23）年度以降、大幅な変化はありません⁸。



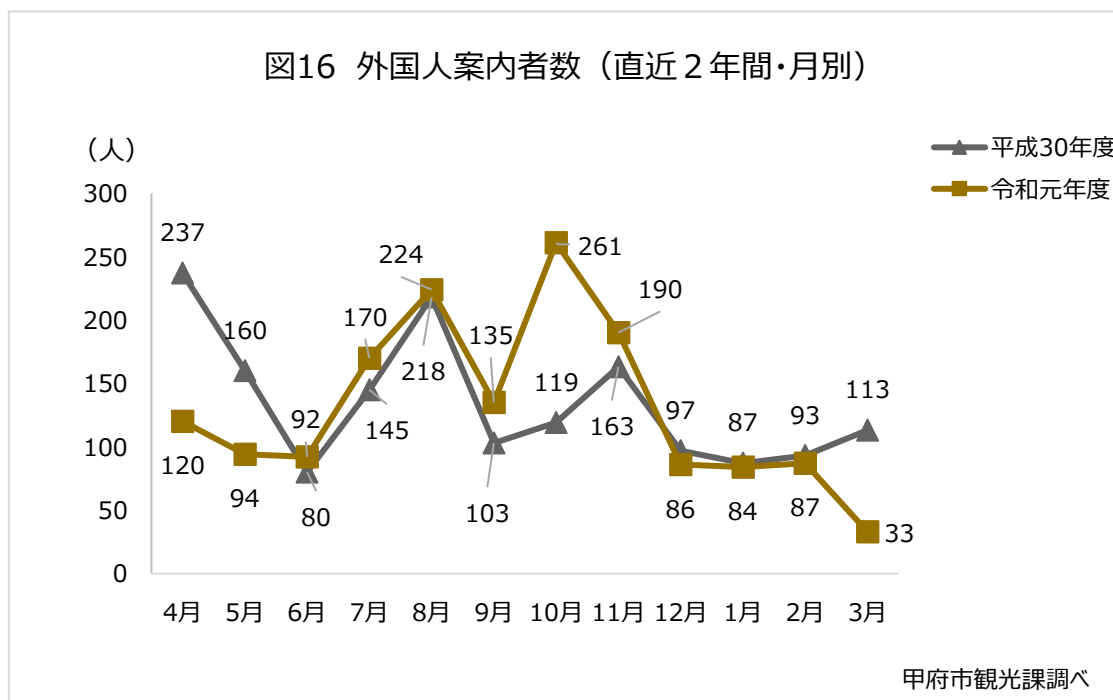
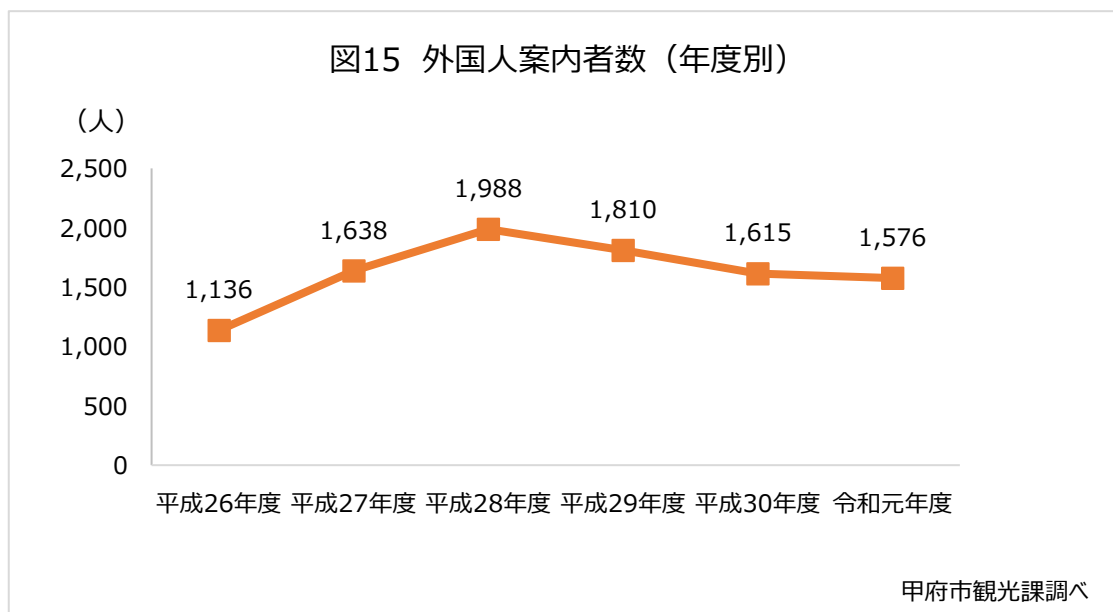
2019（令和元）年度の利用状況を月別に見ると、パンフレットの配布と案内人数は、観光のピークである8月、11月の利用が多くなっています。なお、10月の電話案内件数が突出しているのは、同年の台風19号の影響と考えられます。



⁸ 2011（平成23）年度の数値は、第2次甲府市観光振興基本計画を参照しています。

② 外国人による観光案内所の利用状況

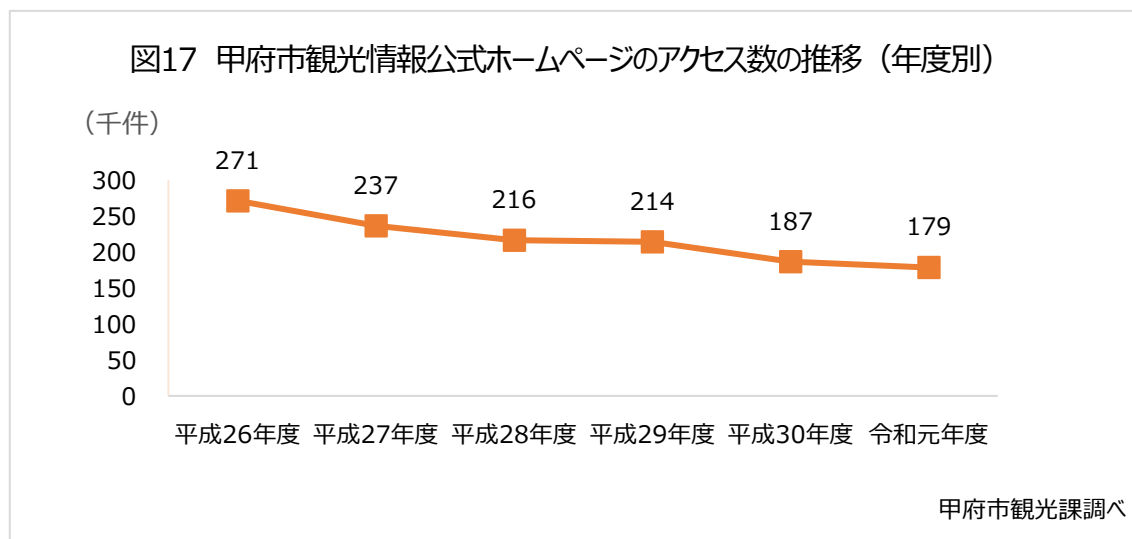
観光案内所での外国人案内者数は、2016（平成28）年度をピークに減少傾向にあります。また、月別に見ると、8月及び10月、11月の利用者が多くなっています。2020（令和2）年3月は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に落ち込んでいることが分かります。



(4) インターネットを活用した情報発信

① 甲府市観光情報公式ホームページのアクセス数の推移

甲府市観光情報公式ホームページ⁹のアクセス件数は、2014（平成26）年度をピークに減少傾向にあります。2014（平成26）年度の約27万アクセスから、2019（令和元）年度の約18万アクセスへと、34%の減少が見られます。



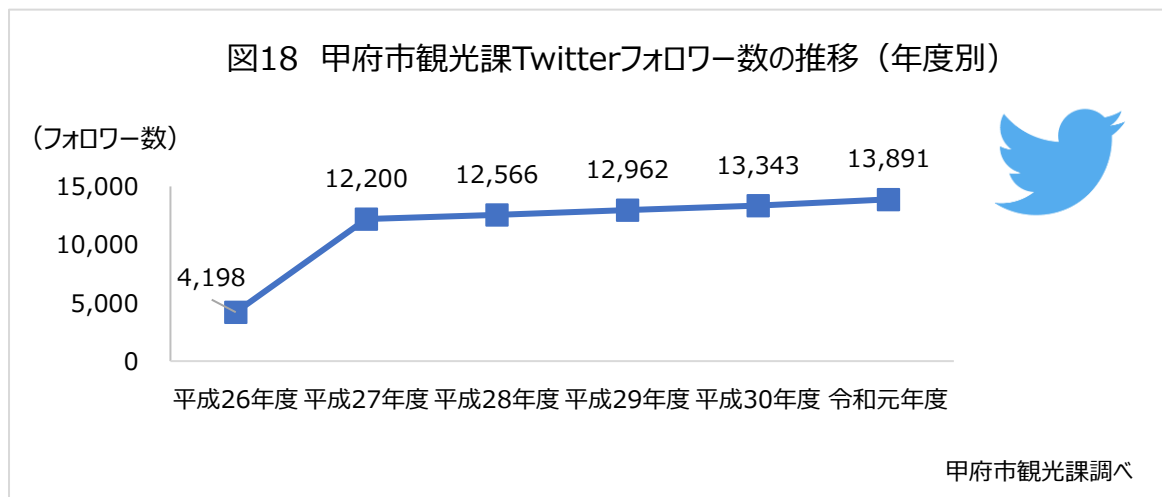
◆ 甲府市観光情報公式ホームページトップ画面



⁹ 甲府市観光情報公式ホームページ <https://www.city.kofu.yamanashi.jp/welcome>

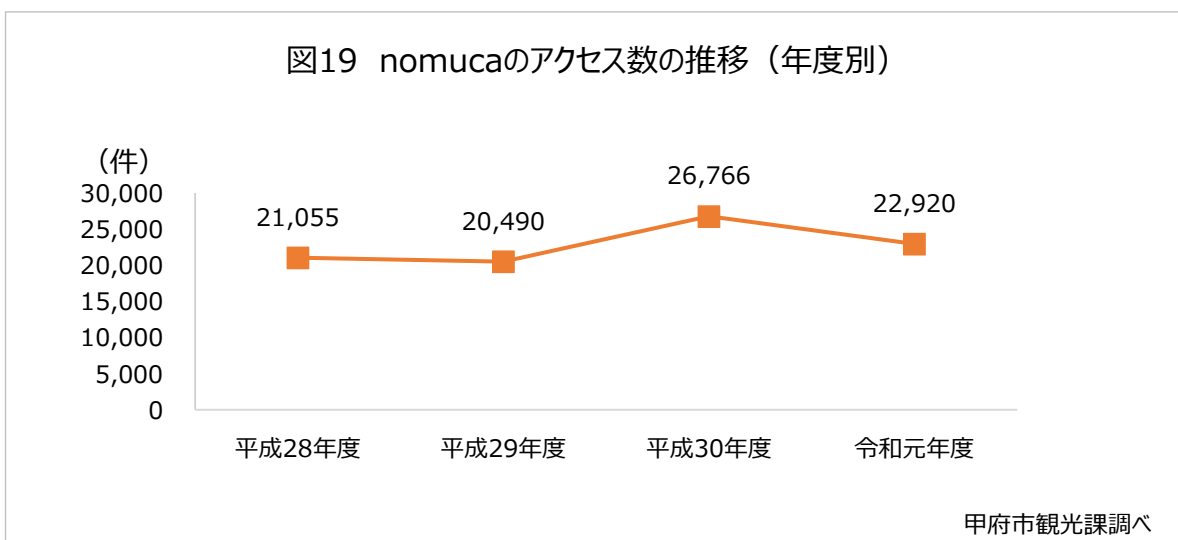
② Twitterの実施状況

本市観光課のTwitterのフォロワー数は、増加傾向にあります。特に、2015（平成27）年度以降は、株式会社カプコンと締結した包括連携協定を活用したスタンプラリーイベントなどをTwitterで発信しました。その結果、戦国BASARAファンを取り込むことに成功し、その後もフォロワー数は、安定して増加傾向を示しています。



③ ポータルサイト「nomuca」

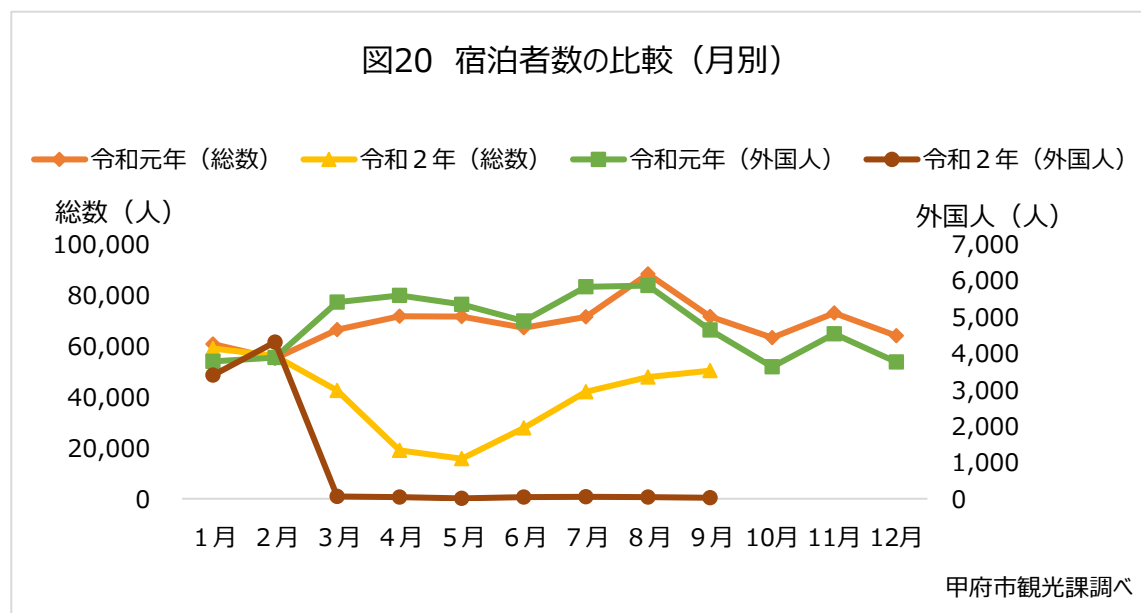
甲府商工会議所のポータルサイト「nomuca」は、山梨県産のお酒が飲めるお店を紹介しているサイトです。アクセス件数は、若干上下しているものの、ほぼ2万件で安定した推移を示しています。



(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

① 発生から緊急事態宣言解除まで（2月～5月）

2020（令和2）年2月に新型コロナウイルス感染症が、「指定感染症」となって以降、甲府市でも宿泊者数が急落しました。具体的には、4月に政府による緊急事態宣言が発令されるなどの影響により、本市の4月～5月の宿泊者数は前年度比の75.7%減となり、外国人宿泊者数は、月によっては99%を超える減少が見られるなど大きく減少しました。



② GoTo キャンペーン開始（7月～）

政府は7月22日からGoToトラベルキャンペーンを開始しました。次いで、10月1日には、旅行先で使用できる地域共通クーポンなどによる観光振興施策を開始しました。

本市においても、市内のホテル・旅館で使えるクーポンを発行する「甲府に泊まろうキャンペーン」など、旅行需要の回復のための施策を実施しました。

これらの施策の効果により、本市の7月～9月の宿泊者数は、前年度比の60.5%まで回復しました。

なお、本キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、12月28日から一時中断されています。

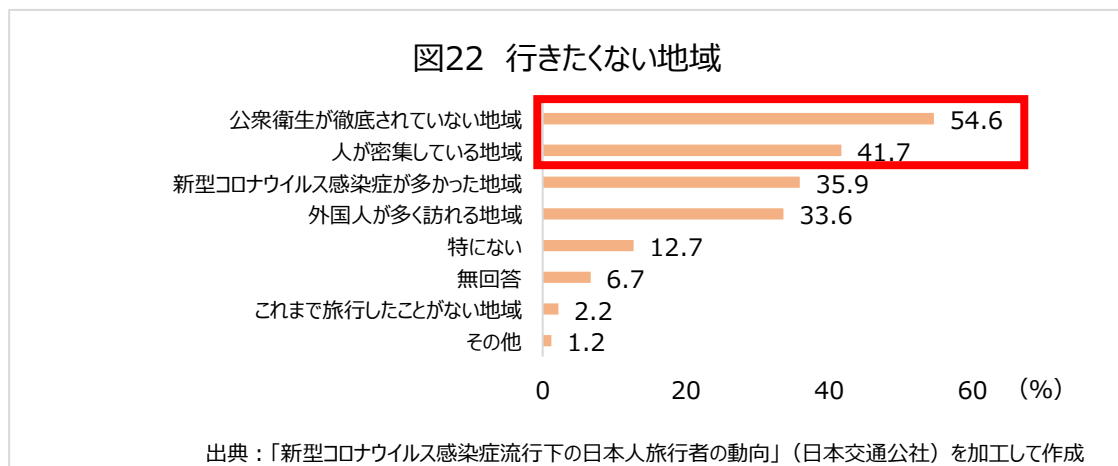
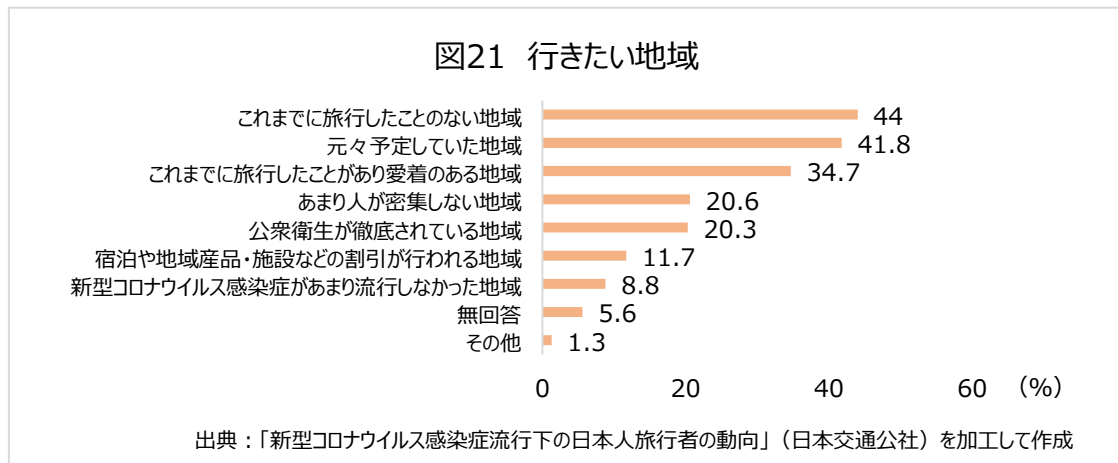


③ 今後の見通し

公益財団法人日本交通公社の調査では、新型コロナウイルス感染症の収束後に行きたい地域として、3割以上が「これまで旅行したことのない地域」「元々予定していた地域」「これまでに旅行したことがあり愛着のある地域」を挙げています。

一方で、行きたくない地域として、4割以上が「公衆衛生が徹底されていない地域」「人が密集している地域」を挙げています。これらの項目は、行きたい地域の中位にもあるため、必要条件として捉えられていることがわかります。つまり、最低限の条件であり、満たされないとマイナスに評価される項目であると考えられます。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後、どのような地域に行きたい/行きたくないと思いますか【複数回答】



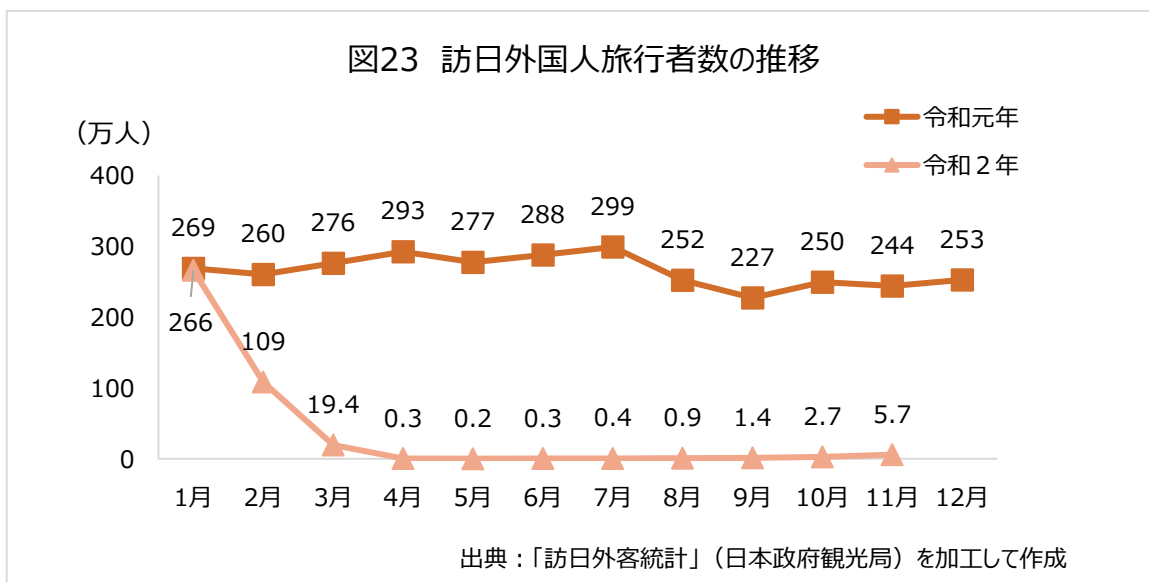
第2章 計画策定の背景 1 甲府市の観光の現状

このように、新型コロナウイルス感染症の収束後については、人の密集をはじめとした3密回避が求められることから、今後は、単に誘客数を増加させるだけでなく、消費単価を向上させる取組が一層重要であると考えます。

◆ 観光消費額向上のための要素（イメージ）



さらに、外国人旅行者については、図 23¹⁰のとおり2月以降大幅に減少しています。2021（令和3）年8月には東京オリンピック・パラリンピックが予定されていますが、外国人旅行者の動向は政府の入国規制の影響を大きく受けるため、引き続き注視していく必要があります。



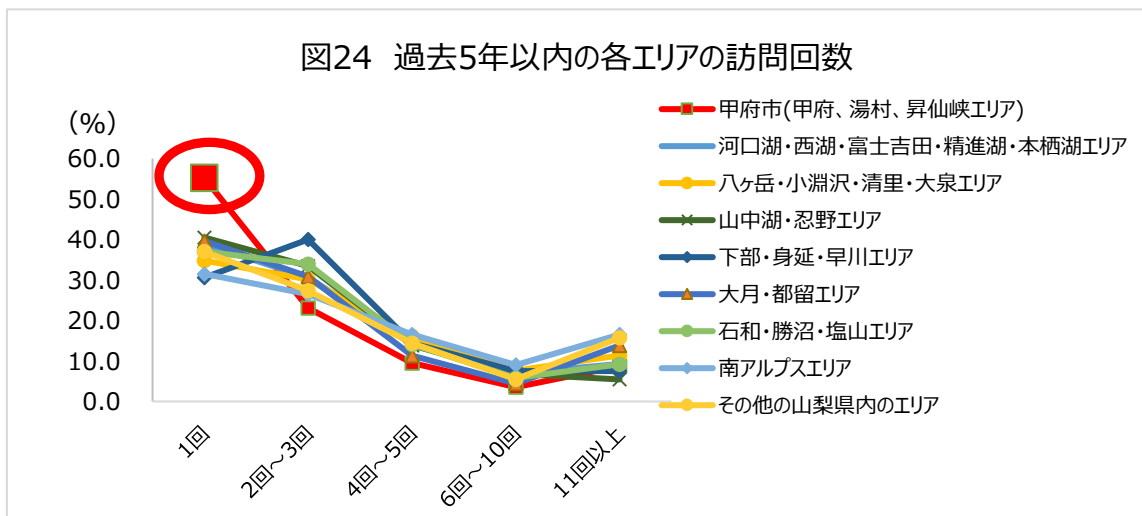
¹⁰ 2020（令和2）年の数値は推計値となっています。

(6) 一般消費者向けアンケート調査結果

2020（令和2）年度にインターネット調査を利用し、一般消費者向けに観光アンケート調査¹¹（以下「GAP調査」といいます。）を実施しました。結果の概要は次のとおりです。

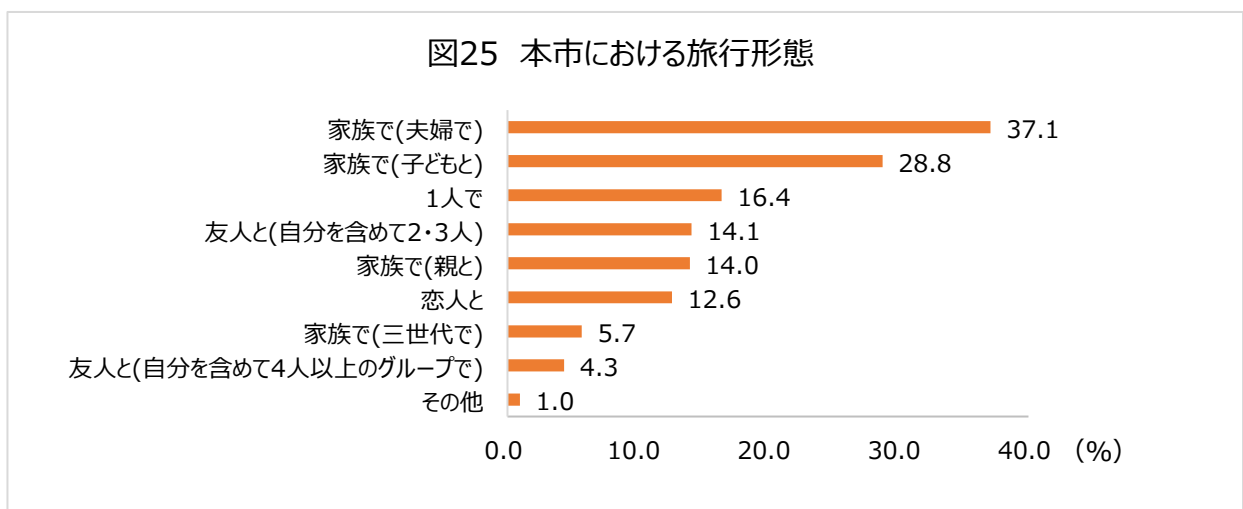
① 旅行回数、リピート率

過去5年以内の訪問回数では、本市は1回限りの旅行者で見た場合、県内9エリアの中で最も高い結果となりました。しかし、2回以降（リピーター）の旅行者で見た場合は、県内9エリアの中で、最も低い結果となっています。



② 旅行形態

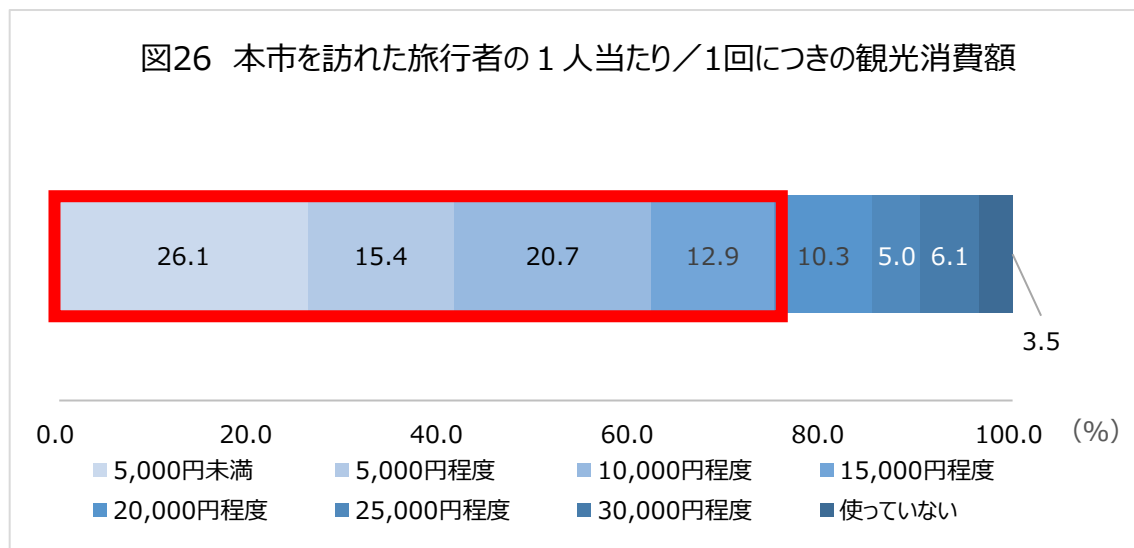
旅行形態は、「家族で（夫婦で）」が37.1%、「家族で（子どもと）」が28.8%であり、合計すると65.9%に達します。



¹¹ GAP調査とは、地域の観光資源の「認知度」及び「興味度」などを把握し、来訪者と非来訪者の意識のギャップを明らかにし、今後の観光戦略に生かすための調査です。本市では、2020（令和2）年9月18日～9月20日の期間に実施しました。有効全体サンプル数は1,054名、設問数は11設問です。

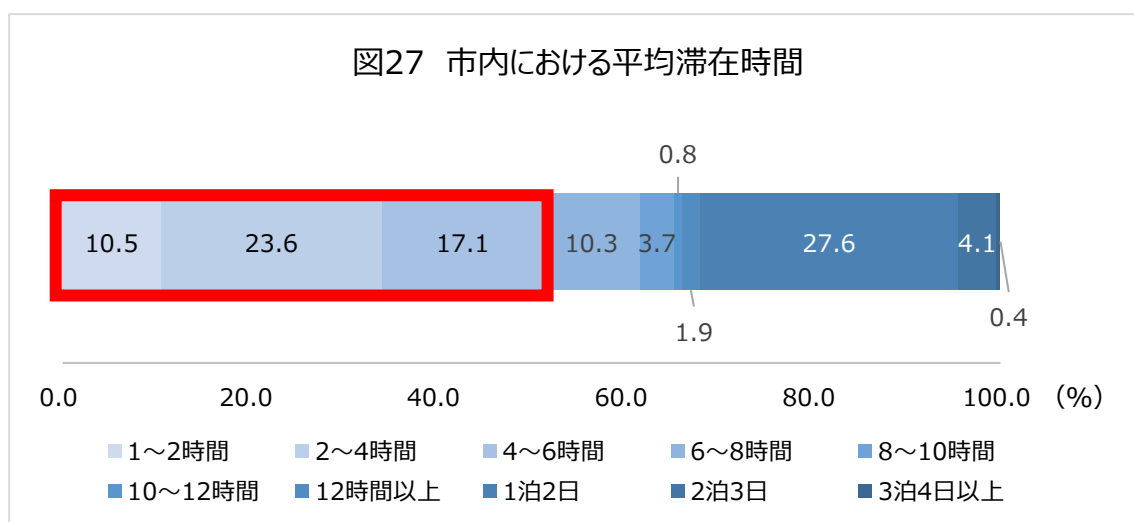
③ 観光消費額

日本人国内旅行1人1回当たりの旅行単価（観光消費額）の平均は、日帰り旅行で17,334円、宿泊旅行で55,054円（2019（令和元）年）¹²となっています。これに対して、甲府市では、日帰りのみならず、宿泊も含む旅行者の75.1%が15,000円以下の観光消費額でした。



④ 平均滞在時間

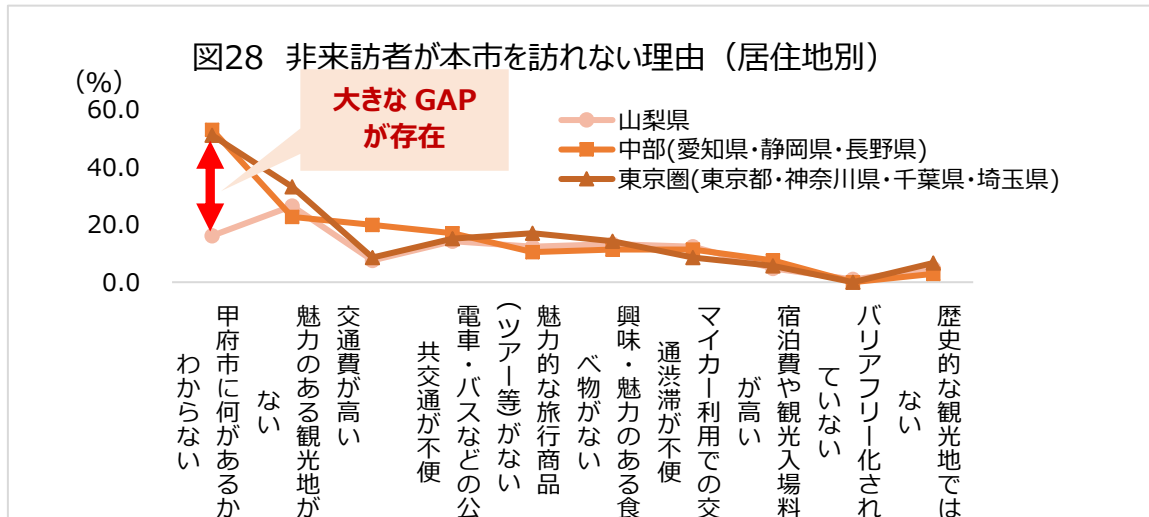
平均滞在時間を見ると、2時間から4時間（23.6%）、4時間～6時間（17.1%）の割合が高く、51.2%の来訪経験者が6時間以内で市外へ移動しています。



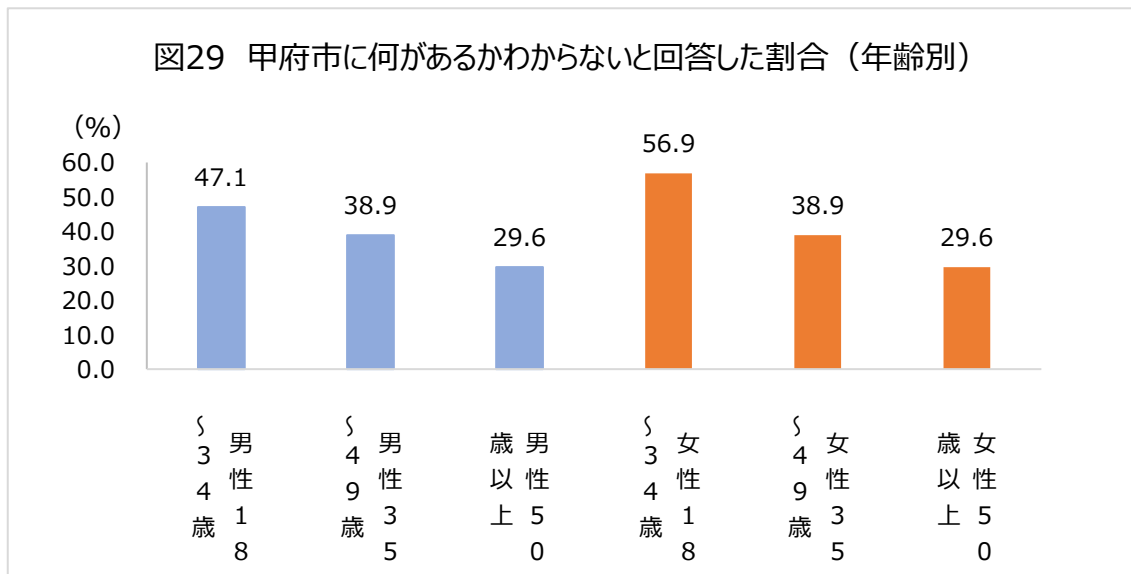
¹² 観光庁「旅行・観光消費動向調査 2019年間値」を参照しています。

⑤ 非来訪者の本市への非来訪理由

山梨県民以外で見た場合、非来訪者が本市を訪れない理由は、第1位が「甲府市に何があるかわからない」（中部 52.8%、東京圏 50.9%）、第2位が「魅力のある観光地がない」（中部 22.6%、東京圏 33.0%）でした。また、山梨県民の場合でも、第1位は「魅力のある観光地がない」（26.4%）となっています。



「甲府市に何があるかわからない」と回答した者の年齢層をみると、18歳～34歳が最も多く、女性の場合は、56.9%、男性の場合でも47.1%を占めています。



(7) 事業者向けアンケート調査結果

市内の観光関連事業者の方々に対して「現状」や「取組」「市政への要望」などに関するアンケート調査¹³を行いました。結果の概要は次のとおりです。

① 事業者の現状・取組

現状として最も多く挙げられていた回答は、新型コロナウイルス感染症に関する事項でした。具体的な内容としては、「対昨年比の売上が50～90%に減少した」、「客数が減少した、特に団体客が減少した」、「新型コロナウイルス感染症対策として、経営面でどういったことに取り組みばよいかわからない状況」といった事項が多くみられました。

また、新型コロナウイルス感染症に対する事業者の取組としては、「人数制限などの対策と並行し、高付加価値による単価向上策の実施」、「ECサイト¹⁴などによる販路拡大」、「テイクアウトサービスなど、新たなメニューの開発」といった事項が挙げられました。

② 本市に期待すること、これまで行ってきた施策で良かった取組

本市に期待することは、「情報発信」に関するものが6事業者からあり、最も多い結果となりました。また、本市が行ってきた施策で良かった取組は「イベント」に関するものが10事業者、「情報発信」に関するものが6事業者からありました。

③ 第2次計画に位置づけた施策事業の認知度

約6割の施策事業が低い認知度を示す結果となりました。具体的に最も認知度が高かった事業は、『「信玄公祭り」の実施・充実』、逆に低かった事業は『ニューツーリズム推進』となりました。

④ 観光関連での実践すべき、強化すべきであると思う施策

事業者が考える観光関連の課題と、それに対して実践すべき、強化すべき施策については、二次交通¹⁵の整備、地域内外での連携強化、情報発信が6事業者からあり、最も多い結果となりました。

¹³ 市内の観光事業者(宿泊、観光施設、ワイナリーなど)を対象に、現在の事業内容、今後の事業方針、本市観光振興に必要な取組などについて、記述式の調査を行いました。サンプル数は30事業者。

¹⁴ Electronic commerce (電子商取引) サイトの略。商品やサービスをインターネット上で販売するサイトのことです。

¹⁵ 複数の交通機関などを使用する場合の2種類目の交通機関のことです。多くは駅から目的地までの交通などを指します。

2 甲府市の観光課題

前述の GAP 調査、事業者向けアンケート調査に基づき、本市の観光課題を次の5つに整理しました。

① 観光客の滞在時間の延伸やリピーターの増加に取り組む必要があること

GAP 調査によると、本市を訪れる観光客の平均滞在時間は、約 50%が 6 時間以内と短い状況にあります（図 27）。また、県内の調査地域の 9 エリア中、本市へ 2 回以上訪問する観光客のリピーター率も、最も低い状況です（図 24）。

観光資源の磨き上げやコンテンツ造成等を行い、「また訪れたい観光地」づくりを推進することで、滞在時間の延伸とリピーター率の向上を図っていく必要があります。

② 観光資源の認知度向上を図るための取組を行う必要があること

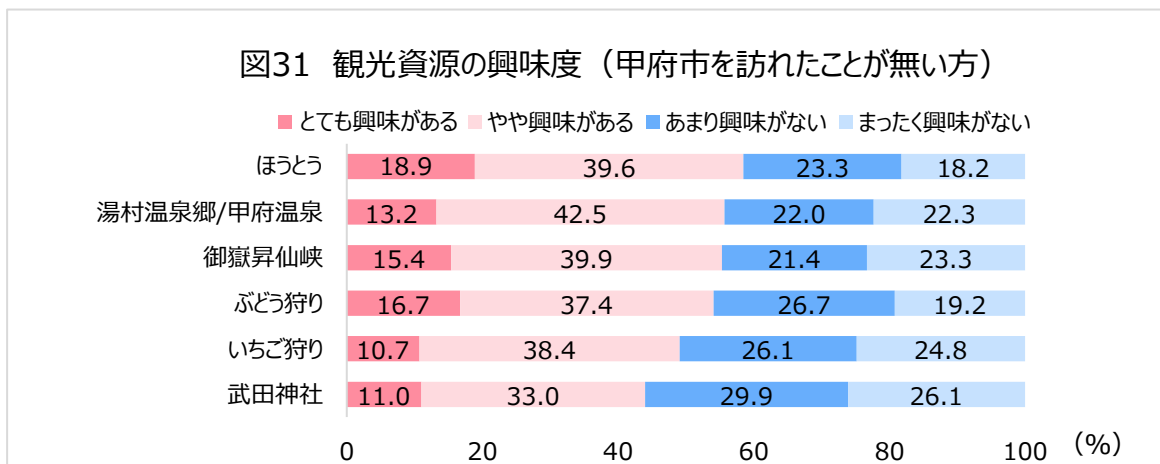
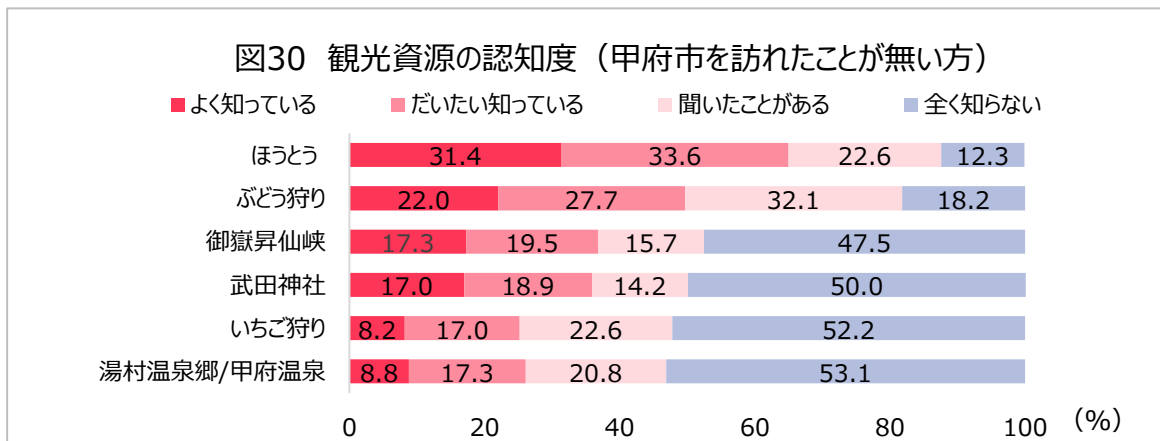
GAP 調査によると、本市への非来訪の理由は、「何があるかわからないから」が約 4 割で、最も高い割合となっています。特に、18 歳～34 歳の若者層の割合が高く、女性層（56.9%）にその傾向が強く表れています（図 28、図 29）。

時代の変化に対応し、ターゲットに効果的にアプローチするプロモーションを展開し、観光資源の認知度向上を図っていく必要があります。

③ 観光消費額の増加につながる施策に取り組む必要があること

GAP 調査によると、本市には、「御嶽昇仙峡」「湯村温泉郷／甲府温泉」「武田神社」「ほうとう」「ぶどう狩り」「いちご狩り」など、興味度と認知度がともに高い観光資源が存在しています（図 30、図 31）。

国内外において、モノ消費からコト消費へ変化しているといわれる中、これらの観光資源を活用し、付加価値を高めた商品開発や体験型のコンテンツの造成など、観光消費額の増加に向けた取組が必要になります。



④ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策に取り組む必要があること

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本全体の観光客数は大幅に減少しています。特に、首都圏¹⁶を主要なマーケットとする本市への影響は大きく、感染症対策を取りながら、状況に応じた観光支援策が必要になります。

また、新型コロナウイルス感染症の発生以前に、本市の宿泊者数を下支えしていた外国人観光客についても、今後の需要回復を見据え、受入整備を進めていく必要があります。

⑤ 地域の事業者や、他自治体との連携を推進する必要があること

事業者アンケート調査によると、周遊観光促進に向けた地域事業者との連携強化や他自治体と連携した取組の強化が課題として挙げられています。地域の事業者との連携や、周辺自治体との連携体制の構築に、なお一層取り組む必要があります。

¹⁶ 本計画では、山梨県を除く1都6県を指します。

3 甲府市の強み

本市の強みを次の4つに整理しました。

① 御嶽昇仙峡など自然に関する観光資源がある

本市の有数な観光地である昇仙峡とその一帯の有形・無形の文化財が織りなすストーリーは、2020（令和2）年度に「日本遺産」に認定されました。また、本市の北部に位置する金峰山及びその一帯も2019（令和元）年度に甲武信ユネスコエコパークとして認定され、それを契機とした地域活性化が期待されます。

市内中心部から公共交通機関等で、30分程度で訪れることができる昇仙峡をはじめとした、県を南北に縦走する本市の豊かな自然を活用した観光振興が有効であると考えます。



② 武田信玄公など歴史に関する観光資源がある

武田信玄公をはじめとする歴史に関する観光資源等が点在する本市は、2019（令和元）年に開府500年を迎え、地域の歴史・伝統・文化などをクローズアップしてまいりました。今後も、信玄公ゆかりの温泉として知られる湯村温泉郷などの観光資源や、2021（令和3）年の信玄公生誕500年、2022（令和4）年に予定されている甲斐善光寺御開帳などを活用した観光振興が有効であると考えます。



▲湯村温泉郷



▲武田信玄公之像



▲甲斐善光寺

③ 首都圏からの交通アクセスが良い

本市は東京から電車で、90分程度で訪れることができる絶好のエリアにあります。今後、中部横断自動車道の山梨—静岡間の全線開通や、リニア中央新幹線の山梨県駅の建設など、首都圏などからの交通アクセスが格段に向上することが予測されます。安・近・短で訪れることができる観光地であることを活かした誘客が有効であると考えます。



④ 知名度が高く美味しい食や、魅力のある特産品がある

本市は、「日本ワイン発祥の地」であり、全国有数のワイナリーが点在しています。また、ぶどう・桃・いちごなどのフルーツも豊富です。さらに山梨を代表する食である「ほうとう」や「甲府鳥もつ煮」など飲食に関する観光資源も存在しています。

また、本市は全国有数のジュエリーの生産地として知られています。そのため日本遺産認定のストーリーを活用しながら、水晶研磨技術と宝飾産業を観光資源として活用することが有効であると考えます。

▼ワイン



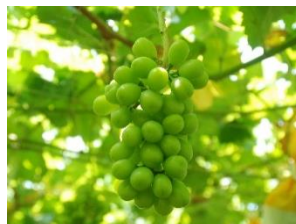
▼ほうとう



▼いちご



▲ジュエリー



▲ぶどう（シャインマスカット）



第3章 事業計画

1 目指すべき観光地像

自然・歴史・文化が人を呼び 賑わいを創出する信玄公生誕の地・甲府

本市は、自然・歴史・文化など魅力的な資源に恵まれています。それは、本市が持つ大きな「強み」です。その強みを活かした市内および周辺地域の観光関連事業者や観光関係団体の活発な取組により、多くの観光客の来訪を実現してきました。

首都圏に隣接するという好条件、豊かな観光資源、そして中世から連綿と連なる歴史、こうした恵みを持つ可能性を最大限に活かし、多様化する観光ニーズに応え、親しまれる観光地となることが望まれます。

特に、本市は1519（永正16）年に戦国時代の名将・武田信玄公の父、信虎公が「躑躅が崎」に本拠地を構えてから500年の時を経て、2019（令和元）年の「こうふ開府500年」、2021（令和3）年の「信玄公生誕500年」という大きな節目を迎えています。500年の歴史を大切に守り、後世に伝えていくためにも、本市の礎を築いた武田信玄公の功績や歴史を活かし、誘客につなげることが望まれます。

今後も、本市の大きな特徴である観光資源のさらなる磨き上げを、事業者や関係団体の皆様とともに行い、それらを活用した観光のまちづくりに取り組みます。また、付加価値の高い観光コンテンツや周遊プランの造成に向け、地域に根ざした体制を構築し、多くの観光客が行き交い賑わいのある観光地となるよう努めてまいります。

そのために本計画においては、本市観光産業の持続性を確保し、観光地として多様な観光客の獲得と、滞在時間の増加、観光消費の拡大を目指し、それらの達成に向けた取組を基本方針及び施策として位置づけてまいります。

2 基本方針

本市は、自然・歴史・文化などの地域資源、日本遺産・ユネスコエコパークといったブランドを有しており、これらを活用した地域活性化が有効であると考えます。

特に、2019（令和元）年の「こうふ開府500年」を経て、2021（令和3）年には「信玄公生誕500年」、2022（令和4）年には「甲斐善光寺御開帳」など、武田信玄公にまつわる歴史的なイベントが予定されており、それらを活かし誘客に繋げる取組が必要です。

また、今後は、中部横断自動車道の山梨―静岡間の全線開通や、リニア中央新幹線の山梨県駅の建設など、首都圏や隣接県からの交通アクセスが更に向上します。そのため、東海・関西地方などを視野に新たな地域やターゲットに対する誘客が可能となります。

一方で、今後は新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら、安全・安心で快適な観光地づくりを目指すとともに、地域の事業者や他自治体と連携することで、観光振興を一層推進することが必要となります。

これらの背景を踏まえ、本計画では次の5つを基本方針としました。特に、基本方針1を重点方針として、取り組んでまいります。

1 【重点方針】魅力ある観光地づくりの推進

2 自然・歴史など地域資源の活用

3 安全・安心で快適な観光地づくりの推進

4 効果的な情報発信

5 観光推進体制の強化

3 施策・事業

基本方針1【重点方針】魅力ある観光地づくりの推進

基本方針1には、観光地像の実現に向けた重要度の高い施策を位置づけています。特に、湯村温泉郷や昇仙峡、甲府城跡など、本市の主要な観光地におけるハードとソフト両面からの整備を進めるとともに、「信玄公生誕500年」関連事業を実施し、本市の課題である「滞在時間の延伸」や「リピーターの増加」につなげてまいります。

本市は、1519（永正16）年に戦国時代の名将・武田信虎公が「躑躅が崎」の地に館を移し、城下町を築いたことで甲斐の府中「甲府」の歴史が始まりました。市内には、武田信玄公に関連した史跡が点在し、武田神社をはじめ甲府五山や甲斐善光寺、信玄公ゆかりの温泉である湯村温泉郷などが広く知られています。江戸時代においても、柳澤吉保公・吉里公などの名君により、甲府城の城下町として商業と文化が隆盛し、本市は歴史あるまちとして発展してきました。

こうした本市の特色ある500年の歩みを活かし、2019（令和元）年に展開した「こうふ開府500年」の成果を継承しつつ、2021（令和3）年の「信玄公生誕500年」の好機を最大限に活かし、広く国内からの集客を図る施策を実施してまいります。

また、これらの事業を補完するため、既存の資源の磨き上げのみならず、本市の強みを活かしながら、新たな観光コンテンツを造成し充実させていきます。さらに歴史や自然を活かしたアウトドア・アクティビティの造成や、甲府駅周辺に集積する飲食店などを活用したナイトタイムエコノミーを推進し、地域経済の活性化を図ります。それらの施策を重点的に実施することで、都市観光を促進し、観光客が心ゆくまで観光やグルメを楽しめ、また訪れたい観光地を目指します。

◆ 施策・事業

- ◇ 湯村温泉郷の活性化に向けた取組
 - 湯村温泉郷の受入環境の向上に向けた具体的な検討
- ◇ 昇仙峡の周遊観光の促進
 - 周遊と滞在を意識した施設整備と散策コースの開発・整備
- ◇ 甲府城跡周辺の入環境の整備
 - 甲府城周辺地域活性化実施計画の推進
- ◇ 信玄公生誕500年関連事業の推進
 - 信玄公生誕500年関連イベントの実施・充実
 - 武田二十四将などを活用した、武田氏城下町のイメージづくり
 - 「信玄公祭り」の実施・充実
 - 「小江戸甲府の夏祭り」の実施・充実
 - 開府500年、生誕500年記念事業の活用と継承
- ◇ 観光コンテンツの造成
 - 新たな観光コンテンツの検討・造成
 - 新たなアウトドア・アクティビティの検討
 - ナイトタイムエコノミーの推進
- ◇ 都市観光の推進
 - 甲府駅周辺における賑わいの創出
 - ワインや地酒を活用した事業の実施
 - 市民向け施設やイベント・まつりの活用
 - ボランティアガイドの育成・充実
 - ニューツーリズム等の推進

基本方針 2 自然・歴史など地域資源の活用

基本方針 2 では、基本方針 1 の施策以外で、自然・歴史など地域の様々な資源の活用により、観光振興を推進する施策を展開します。ブランド力のある「日本遺産」や「ユネスコエコパーク」をはじめとした、本市の多種多様な地域資源の活用による誘客を促進するとともに、磨き上げによる高付加価値化や多角化を進め、「観光消費額の増加」につなげていきます。

本市は山梨県のほぼ中央に位置し、面積の約 6 割は森林という広大な自然を有しています。特に、2020（令和 2）年度に御嶽昇仙峡とその一帯の有形・無形の文化財が織りなすストーリーが日本遺産に認定されました。また前年の 2019（令和元）年度には、甲武信ヶ岳や金峰山などの日本百名山に挙げられる山々が、甲武信ユネスコエコパークに登録されるなど、本市は高く評価され周知されている自然資源に恵まれています。

これらのブランド力のある自然文化資源は、他の地域との差別化を図るうえで主軸となる有力な地域資源です。新型コロナウイルス感染症の影響によるアウトドアブームも追い風とし、本市へのアクセスのよい首都圏を主なターゲットとした誘客の促進を図っていきます。また、他の資源との組み合わせや、新たな視点から魅力の発掘事業も進めていきます。特に、2019（令和元）年度策定の昇仙峡リバイバルプランと連携する中で、さらに事業の効果を高めてまいります。

また、自然に関する資源以外にも、本市は多様な資源に恵まれています。歴史関連では、武田神社や甲斐善光寺などの武田氏関連の史跡や、市内中心部に位置する甲府城跡などがあります。また食材ではフルーツや農作物、加工品ではワインやほうとう・甲府鳥もつ煮などが良く知られています。さらに全国有数の生産地として知名度が高いジュエリーなど、魅力ある地場産品にも恵まれています。

これらの資源を活用するため、ボランティアガイドなどを活用し、歴史コンテンツの魅力をさらに掘り下げ、観光客の満足度を高めていきます。また本市の地場産品等を活用した新たな商品やメニューの開発により、話題性の創出と地域経済の活性化を図ってまいります。

▼御嶽昇仙峡



▼武田神社



▼甲府城跡



▲甲府鳥もつ煮

▲ぶどう

◆ 施策・事業

- ◇ 日本遺産を活用した昇仙峡地域の活性化への取組
 - 日本遺産の地域活性化事業等の推進による観光振興
 - 昇仙峡における四季ごとの魅力づくりの推進
- ◇ 甲府名山や甲武信ユネスコエコパークの活用
 - 甲府名山事業
 - 甲武信ユネスコエコパーク推進事業
- ◇ 武田氏の歴史を活用した観光推進
 - 武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）活用事業
 - 甲斐善光寺御開帳における連携事業の実施
 - ボランティアガイドを活用した事業の実施
 - 史跡武田氏館跡の復元公開・活用
- ◇ 地域資源の活用
 - 魅力発見事業の実施
 - アウトドア関連施設の活用
 - 動物園整備事業
- ◇ 地場産品等を活用した誘客と消費の促進
 - 甲府之証¹⁷の推進
 - 農産物直売所の活性化・農産物などの関連情報の発信強化
 - ジュエリー等の地場産品の活用
 - 新たな土産物やメニューの開発推進

¹⁷ 「甲府らしさ」を有する地域資源を活用した魅力ある産品、商品、製品等を甲府ブランドとして認定し、「甲府之証（こうふのあかし）」認証マークを与え、甲府の良きモノとして日本中、世界中に情報を発信することにより、甲府市の知名度向上や産業振興、地域活性化を目指す認定制度。

基本方針3 安全・安心で快適な観光地づくりの推進

基本方針3では、コロナ禍の中で、またコロナ禍の収束に向けた、安全・安心な観光地づくりを実施します。特に、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、観光振興を図る上で重要な二次交通の利用促進や訪日外国人旅行者の誘客促進に向けた施策を展開します。

世界レベルでの新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光地や関係事業者による衛生対策への取組は、観光客が旅行先を選択する上で、必要不可欠な条件となっています。そのため本市でも、観光事業者等と連携し、感染症予防に適した衛生対策に努めるとともに、山梨県が進めている「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」を推進していきます。さらに脱首都圏を考える企業や個人のワーケーション需要を取り込む施策を展開してまいります。

また新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、観光客の利便性の向上を図るために、MaaS¹⁸やグリーンスローモビリティ¹⁹などの調査・研究を進め、二次交通や新たな交通手段の検討を進めていきます。

さらに、訪日外国人旅行者の受入体制の充実に向け、外国人向け周遊コースの開発や看板・施設などのユニバーサルデザイン化、甲府市おもてなしショップ登録制度²⁰の推進や観光・防災情報の多言語での発信などに取り組んでいきます。

これらの施策を通じて、すべての旅行者が不安を感じることなく、誰もが快適に過ごすことのできる、持続可能な観光地を目指してまいります。

¹⁸ Mobility as a Service の略語です。ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念です。

¹⁹ 時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の電動自動車のことです。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の促進が期待されます。

²⁰ 外国人旅行者を積極的に受け入れる意思があり、甲府市と連携して外国人旅行者に対する接客・サービスを提供する飲食店の登録制度。登録店舗では、おもてなしショップ表示ステッカーを掲示し、外国人旅行者に対し、「指さし会話シート」を活用した接客などの通常のサービスや、観光パンフレット等の提供を行います。

◆ 施策・事業

- ◇ With コロナを踏まえた観光地づくりの推進
 - やまなしグリーン・ゾーン認証制度推進に向けた連携
 - 個別経営相談会の実施
 - ワークেশンの推進に向けた検討
- ◇ 観光客のおもてなしの推進
 - ホスピタリティ向上に向けた取組の促進
 - 観光教育の推進
 - 美しい景観の形成
 - 観光誘致対策補助金事業の実施
 - MICE²¹誘致の促進
- ◇ 二次交通の利用促進と新たな交通手段などの研究
 - 公共交通と連携した周遊観光の情報提供
 - レンタサイクルの利用促進
 - MaaS・グリーンスローモビリティなどの調査・研究
 - リニア駅周辺の交通結節機能の検討
 - 甲府駅周辺の区画整理の推進
- ◇ インバウンド推進に向けた取組とユニバーサルツーリズム²²の推進
 - 観光情報の多言語化とおもてなしショップ登録制度の推進
 - 東京オリンピック・パラリンピックに関連したプロモーションの展開
 - 外国人向け周遊コースの開発検討
 - ユニバーサルデザインに配慮した外国人観光客及び高齢者・障がい者への対応
 - 観光客が安心して旅行できる環境づくり
- ◇ 観光関連施設の維持管理
 - 観光施設の維持管理
 - 無料公衆無線LAN環境の提供
 - 登山道・遊歩道の維持管理及び安全確保
 - 森林や関連施設の整備、維持管理

²¹ Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語です。

²² すべての人が楽しめることを想定した旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のことです。

基本方針4 効果的な情報発信

基本方針4では、対象者やニーズを踏まえた効果的な情報発信を推進するための施策を実施します。さらに、観光の高付加価値化やブランド力の向上に努め、観光消費額の向上につながるような情報発信に取り組んでまいります。

近年、旅行形態は団体から個人へと変化し、急速に旅行ニーズが多様化しています。またスマートフォンの所有率が大きく増加したことにより、Trip Adviserなどの口コミやYouTubeによる情報発信のシェアが広がり、情報の提供方法や取得方法も多様化しています。そのため、ターゲットに対して効果的に情報を届けるためには、ターゲットごとのニーズや特性に応じた内容を、適切な手法で発信していくことが重要です。

そのため今後も、多言語での観光パンフレットやホームページ、デジタルサイネージ²³を活用した情報発信のほか、Facebook、Twitter、インスタグラムなどのSNSによる情報発信に取り組むとともに、来訪者の発信・拡散を促す取組を実施していきます。また公共交通機関等への広告掲出や、各種商談会や観光キャンペーンへの参加などにも取り組んでいきます。さらにターゲット層の特性や情報発信の効果等を分析し、メディア戦略の強化を図ってまいります。

◆ 施策・事業

◇ ターゲットに合わせた積極的・効果的な情報発信

- 観光情報の発信強化・充実
- 市観光ホームページの改善・拡充
- SNSを活用した情報発信
- マスコミ・デジタルサイネージを活用した情報発信
- 商談会やインバウンド向けキャンペーン等への参加
- 新たな情報発信手段の検討
- 県外居住者向けの移住を見据えた観光情報などの提供
- 公共交通等を活用した広告の掲出

◇ 多言語での情報発信

- 多言語での外国人向け観光情報の発信強化

◇ フィルムコミッション²⁴の活用

- フィルムコミッション事業の拡充

²³ 映像表示装置とデジタル技術を用いた広告媒体。屋外・店頭・公共施設などに、液晶ディスプレイやプロジェクターを設置して広告や各種案内を表示するものです。

²⁴ 映画撮影などを誘致することによって地域活性化・文化振興・観光振興を図る取組です。

基本方針5 観光推進体制の強化

基本方針5では、観光関連団体や周辺自治体との連携を強化し、観光の課題に対応するための体制を構築し推進していきます。

観光は、宿泊業のみならず、飲食業・交通事業・娯楽業・サービス業などに、経済効果が波及する裾野の広い産業です。そのため多種多様な業界との連携や、広域的な協力関係により、新たな魅力を生み出すとともに、地域経済の循環を促進することが可能となります。

これらを実現するため、一般社団法人甲府市観光協会をはじめとした観光関連団体及び事業者等との連携強化を図っていきます。さらには産学官での連携を強化するため、教育機関・民間事業者・シンクタンクなどとの連携を強化し、共同で事業の実施を推進します。

また、周辺自治体と連携した周知活動や周遊ルートの提案による誘客促進のほか、日本遺産やユネスコエコパークでの連携強化や、歴史的関係が深い地域との交流など、県内外における広域的な観光連携体制の強化を推進してまいります。

◆ 施策・事業

◇ 観光関連団体及び事業者等との連携強化

- (一社)甲府市観光協会をはじめとした観光関連団体及び事業者等との連携充実
- ボランティアとの連携充実

◇ 産学官の連携強化

- 教育機関・民間事業者・シンクタンクなどとの連携強化と観光振興事業の実施

◇ 広域連携の推進

- 広域連携の推進
- 新たな広域連携に向けた取組
- クリスタルラインの利用増進と活用
- 中部横断自動車道山梨－静岡間開通を踏まえた誘客推進

(6) 施策・事業一覧

| 基本方針1 魅力ある観光地づくりの推進 | | | 基本方針3 安全・安心で快適な観光地づくりの推進 | | | |
|----------------------------|--------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| (1) 湯村温泉郷の活性化に向けた取組 | 1 | 湯村温泉郷の受入環境の向上に向けた具体的な検討 | (1) Withコロナを踏まえた観光地づくりの推進 | 32 | やまなしグリーン・ゾーン認証制度推進に向けた連携 | |
| (2) 昇仙峡の周遊観光の促進 | 2 | 周遊と滞在を意識した施設整備と散策コースの開発・整備 | | 33 | 個別経営相談会の実施 | |
| (3) 甲府城跡周辺の受入環境の整備 | 3 | 甲府城周辺地域活性化実施計画の推進 | | 34 | ワーケーションの推進に向けた検討 | |
| (4) 信玄公生誕500年関連事業の推進 | 4 | 信玄公生誕500年関連イベントの実施・充実 | (2) 観光客のおもてなしの推進 | 35 | ホスピタリティ向上に向けた取組の促進 | |
| | 5 | 武田二十四将などを活用した、武田氏城下町のイメージづくり | | 36 | 観光教育の推進 | |
| | 6 | 「信玄公祭り」の実施・充実 | | 37 | 美しい景観の形成 | |
| | 7 | 「小江戸甲府の夏祭り」の実施・充実 | | 38 | 観光誘致対策補助金事業の実施 | |
| 8 | 開府500年、生誕500年記念事業の活用と継承 | 39 | | MICE誘致の促進 | | |
| (5) 観光コンテンツの造成 | 9 | 新たな観光コンテンツの検討・造成 | | (3) 二次交通の利用促進と新たな交通手段などの研究 | 40 | 公共交通と連携した周遊観光の情報提供 |
| | 10 | 新たなアウトドア・アクティビティの検討 | | | 41 | レンタサイクルの利用促進 |
| | 11 | ナイトタイムエコノミーの推進 | | | 42 | MaaS・グリーンスローモビリティなどの調査・研究 |
| (6) 都市観光の推進 | 12 | 甲府駅周辺における賑わいの創出 | 43 | | リニア駅周辺の交通結節機能の検討 | |
| | 13 | ワインや地酒を活用した事業の実施 | 44 | | 甲府駅周辺の区画整理の推進 | |
| | 14 | 市民向け施設やイベント・まつりの活用 | (4) インバウンド推進に向けた取組とユニバーサルツーリズムの推進 | | 45 | 観光情報の多言語化とおもてなしショップ登録制度の推進 |
| | 15 | ボランティアガイドの育成・充実 | | 46 | 東京オリンピック・パラリンピックに関連したプロモーションの展開 | |
| 16 | ニューツーリズムの推進 | 47 | | 外国人向け周遊コースの開発検討 | | |
| (1) 日本遺産を活用した昇仙峡地域の活性化への取組 | 17 | 日本遺産の地域活性化事業等の推進による観光振興 | | 48 | ユニバーサルデザインに配慮した外国人観光客及び高齢者・障がい者への対応 | |
| | 18 | 昇仙峡における四季ごとの魅力づくりの推進 | | 49 | 観光客が安心して旅行できる環境づくり | |
| | (2) 甲府名山や甲武信ユネスコエコパークの活用 | 19 | | 甲府名山事業 | (5) 観光関連施設の維持管理 | 50 |
| 20 | | 甲武信ユネスコエコパーク推進事業 | | 51 | | 無料公衆無線LAN 環境の提供 |
| (3) 武田氏の歴史を活用した観光推進 | 21 | 武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）活用事業 | | 52 | | 登山道・遊歩道の維持管理及び安全確保 |
| | 22 | 甲斐善光寺御開帳における連携事業の実施 | 53 | 森林や関連施設の整備、維持管理 | | |
| | 23 | ボランティアガイドを活用した事業の実施 | 基本方針4 効果的な情報発信 | | | |
| | 24 | 史跡武田氏館跡の復元公開・活用 | (1) ターゲットに合わせた積極的・効果的な情報発信 | 54 | 観光情報の発信強化・充実 | |
| (4) 地域資源の活用 | 25 | 魅力発見事業の実施 | | 55 | 市観光ホームページの改善・拡充 | |
| | 26 | アウトドア関連施設の活用 | | 56 | SNSを活用した情報発信 | |
| | 27 | 動物園整備事業 | | 57 | マスコミ・デジタルサイネージを活用した情報発信 | |
| (5) 地場産品等を活用した誘客と消費の促進 | 28 | 甲府之証の推進 | | 58 | 商談会やインバウンド向けキャンペーン等への参加 | |
| | 29 | 農産物直売所の活性化・農産物などの関連情報の発信強化 | | 59 | 新たな情報発信手段の検討 | |
| | 30 | ジュエリー等の地場産品の活用 | 60 | 県外居住者向けの移住を見据えた観光情報などの提供 | | |
| | 31 | 新たな土産物やメニューの開発推進 | 61 | 公共交通等を活用した広告の掲出 | | |
| | | | (2) 多言語での情報発信 | 62 | 多言語での外国人向け観光情報の発信強化 | |
| | | | (3) フィルムコミッションの活用 | 63 | フィルムコミッション事業の拡充 | |
| 基本方針5 観光推進体制の強化 | | | | | | |
| (1) 観光関連団体及び事業者等との連携強化 | 64 | (一社) 甲府市観光協会をはじめとした観光関連団体及び事業者等との連携充実 | (2) 産学官の連携強化 | 65 | ボランティアとの連携充実 | |
| | 66 | 教育機関・民間事業者・シンクタンクなどとの連携強化と観光振興事業の実施 | | (3) 広域連携の推進 | 67 | 広域連携の推進 |
| (2) 産学官の連携強化 | 68 | 新たな広域連携に向けた取組 | 69 | | クリスタルラインの利用増進と活用 | |
| | 70 | 中部横断自動車道山梨-静岡間開通を踏まえた誘客推進 | | | | |



第4章 数值目標

数値目標

本計画では、施策事業の実施による効果を検証するために数値目標を設定します。また、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、数値目標は項目のみを設定することとし、具体的な数値については、新型コロナウイルス感染症の収束の状況を踏まえ、「観光振興基本計画推進会議」において、検討し、設定することとします。また、当該会議において、年度ごとに施策事業の評価を行うとともに、その結果をその後の施策の変更に反映させていきます。

【数値目標】

本市の観光振興のため、次の4つの目標を設定します。

1

観光入込客数の増加率

2

宿泊者数の増加率

3

外国人宿泊者数の増加率

4

観光消費額



第5章 推進体制

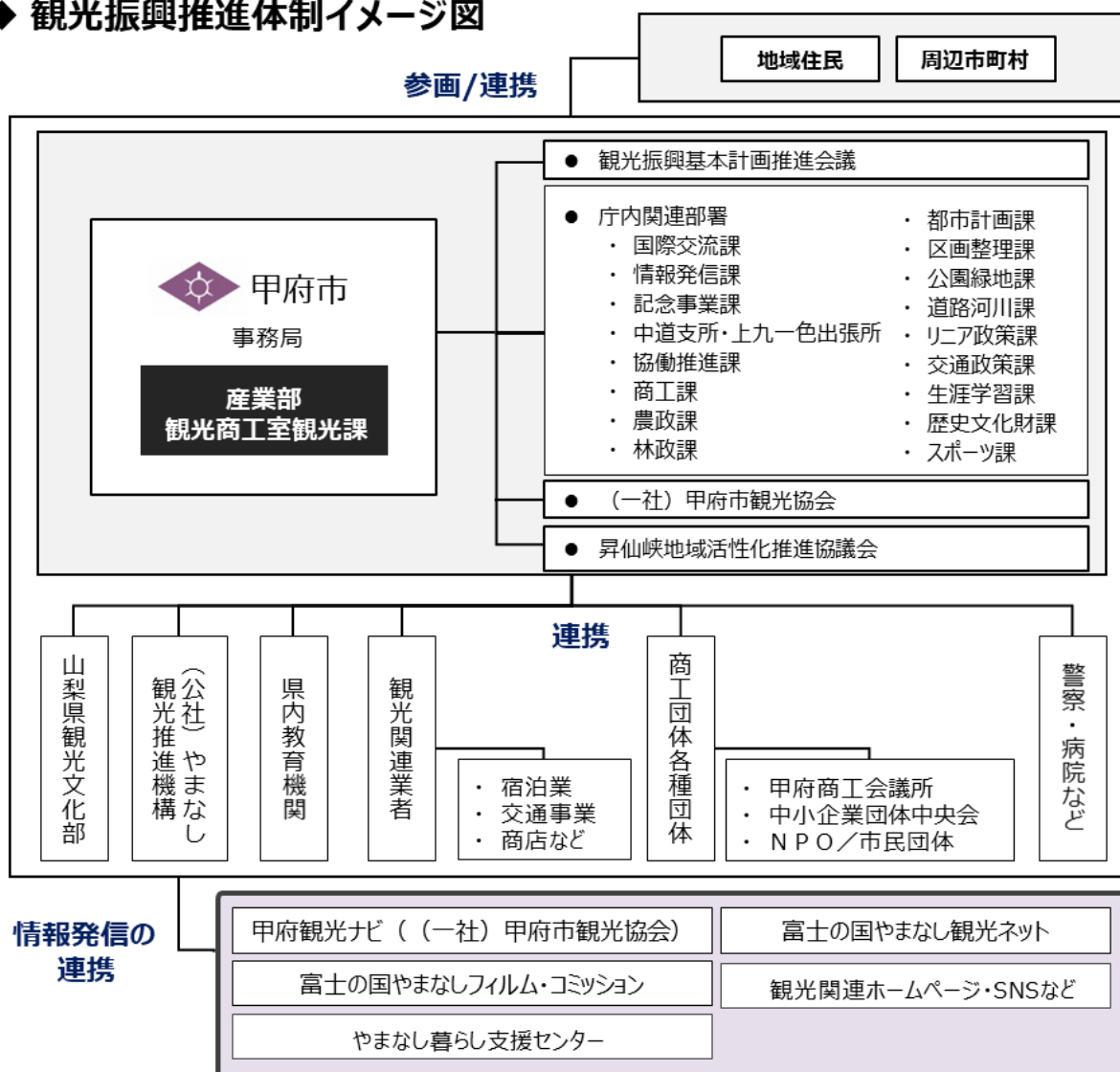
第5章 推進体制

推進体制

市民、観光関連団体及び事業者、教育機関、甲府市や山梨県など、それぞれの役割を明確にし、本市の観光施策を担う実施主体と、知恵と力を合わせ協働して、本市の観光振興の取組を進めます。

そのために、前回の計画策定後に設置した「観光振興基本計画推進会議」において、本計画の進捗状況の検討、実施事業の評価、計画変更の議論などを引き続き行います。さらに必要な場合は、関係団体と連携し推進委員会や研究会などを設置し、検討を進めていきます。

◆ 観光振興推進体制イメージ図





資料編

1 甲府市観光振興基本計画策定検討委員会設置要綱

2 第3次甲府市観光振興基本計画策定検討委員名簿

3 甲府市観光振興基本計画庁内検討会議設置要綱

4 計画策定の経緯

5 第六次甲府市総合計画

6 山梨県の計画などの概要

- ① やまなし観光推進計画
- ② 山梨県観光入込客統計調査

7 今回の計画策定の過程において実施した調査

- ① 一般消費者向けアンケート調査
- ② 事業者向けアンケート調査

8 日本遺産・甲武信(こぶし)ユネスコエコパークについて

- ① 日本遺産
- ② 甲武信ユネスコエコパーク

1 甲府市観光振興基本計画策定検討委員会設置要綱

平成20年7月24日
産 第 2 号

(設置)

第1 本市の歴史、文化、自然、人等の地域資源の活用によって、交流人口の増加による地域活性化を図ることを目的とした、甲府市観光振興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するにあたり、専門的かつ客観的な立場から幅広く意見交換を行うため、甲府市観光振興基本計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、基本計画に関する事項について、意見交換を行う。

(組織等)

第3 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する15名以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体からの代表者
- (3) 一般公募による者
- (4) その他市長が必要と認めた者

2 委員の任期は、委嘱した日から令和3年3月31日までとする。

(委員長等)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、産業部観光商工室観光課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月15日から施行する。

2 第3次甲府市観光振興基本計画策定検討委員名簿

| | 氏名 | 所属 | 役職 | 備考 |
|----|--------|---------------------|-------------|------|
| 1 | 吉田 均 | 山梨県立大学国際政策学部 | 教授 | 委員長 |
| 2 | 雨宮 正英 | 一般社団法人甲府市観光協会 | 会長 | 副委員長 |
| 3 | 西中山 実 | 一般社団法人山梨県タクシー協会甲府支部 | 支部長 | |
| 4 | 小林 明 | 甲府商工会議所 | 専務理事 | |
| 5 | 天野 一 | 甲府市議会経済建設委員会 | 委員長 | |
| 6 | 芦澤 卓夫 | 昇仙峡観光協会 | 会長 | |
| 7 | 長坂 善雄 | 甲府商店街連盟 | 会長 | |
| 8 | 大川 正勝 | 株式会社 JTB 甲府支店 | 支店長 | |
| 9 | 笹本 健次 | 湯村温泉旅館協同組合 | 理事長 | |
| 10 | 青柳 文人 | 甲府ホテル旅館協同組合 | 理事長 | |
| 11 | 萩原 爲仁 | 山梨みらい農業協同組合 | 代表理事 組合長 | |
| 12 | 前嶋 健佐 | 山梨県中小企業団体中央会 | 専務理事 | |
| 13 | 村松 久 | 山梨県観光文化部観光文化政策課 | 課長 | |
| 14 | 手塚 孝志 | 公募委員 | 学生 | |
| 15 | 久保田 海斗 | 公募委員 | 学生 | |

(順不同・敬称略)

3 甲府市観光振興基本計画庁内検討会議設置要綱

平成20年7月24日

産 第 1 号

(設置)

第1 本市における、交流人口の増加による地域活性化を図ることを目的として策定する、甲府市観光振興基本計画（以下「基本計画」という。）の原案を作成するため、甲府市観光振興基本計画庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 検討会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画の原案の作成に関すること。
- (2) その他、基本計画の原案の作成に必要な事項に関すること。

(構成)

第3 検討会議は別表に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(会議)

第4 検討会議に議長を置き、産業部観光商工室観光課長が議長となる。

- 2 議長に事故あるとき又は欠けたときは、産業部観光商工室観光課観光係長が議長の職務を代理する。
- 3 議長は、検討会議を招集し会務を総括する。
- 4 議長は、審議する事項について必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第5 検討会議の庶務は、産業部観光商工室観光課において処理する。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月15日から施行する。

別表(第3次甲府市観光振興基本計画庁内検討会議構成員)

| 産業部 | 観光商工室 | 観光課長 | 議長 |
|--------|--------|--------------|----------------|
| 市長直轄組織 | 市長室 | 国際交流課 | 担当課長又は 係長1名 |
| | 情報戦略室 | 情報発信課 | |
| | | 記念事業課 | |
| 企画部 | 企画総室 | 企画課 | |
| | 企画経営室 | 行政経営課 | |
| 市民部 | 市民総室 | 中道支所・上九一色出張所 | |
| | 市民協働室 | 協働推進課 | |
| 産業部 | 観光商工室 | 商工課 | |
| | | 中心街再生担当課長 | |
| | | 観光課係長 | |
| | 農林振興室 | 農政課 | |
| | | 林政課 | |
| まちづくり部 | まち開発室 | 都市計画課 | |
| | | 区画整理課 | |
| | まち整備室 | 公園緑地課 | |
| | | 道路河川課 | |
| | リニア交通室 | リニア政策課 | |
| | | 交通政策課 | |
| | | 生涯学習課 | |
| 教育部 | 生涯学習室 | 歴史文化財課 | |
| | | スポーツ課 | |

4 計画策定の経緯

| 第1回 第3次甲府市観光振興基本計画策定検討委員会(以下策定検討委員会) | |
|--------------------------------------|---|
| 令和2年8月26日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱式 ・第2次甲府市観光振興基本計画の実施状況について ・第3次甲府市観光振興基本計画について ・今後のスケジュールについて ・アンケート調査について |
| 午後1時30分～ 甲府市役所4階 本部長会議室 | |
| 第3次甲府市観光振興基本計画庁内検討会議 | |
| 令和2年10月7日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次甲府市観光振興基本計画の概要について ・第3次甲府市観光振興基本計画の策定スケジュールについて ・第2次甲府市観光振興基本計画施策事業及び庁内観光関連施策事業について |
| 午前10時～ 甲府市役所4階 大会議室 | |
| 第2回 策定検討委員会 | |
| 令和2年11月12日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市観光の現状・課題について ・意見聴取結果等の分析・報告について ・第3次甲府市観光振興基本計画の観光地像及び基本方針について |
| 午後1時30分～ 甲府市役所4階 本部長会議室 | |
| 観光事業者等懇談会 | |
| 令和2年12月10日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市観光の課題と強みについて ・第3次甲府市観光振興基本計画の事業について |
| 午後6時～ 甲府市役所4階 大会議室 | |
| 第3回 策定検討委員会 | |
| 令和3年1月25日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ・「甲府市観光事業者等懇談会」の実施について(報告) ・観光地像・基本方針・施策・事業について ・第3次甲府市観光振興基本計画(原案)について |
| 午後1時30分～ 甲府市役所4階 大会議室 | |
| 第4回 策定検討委員会 | |
| 令和3年3月2日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次甲府市観光振興基本計画(案)について ・パブリックコメントの実施について |
| 午後1時30分～ 甲府市役所4階 大会議室 | |

| | |
|------------------------------|---|
| パブリックコメントの実施 | |
| 令和3年3月5日（金）～ 令和3年3月21日（日） | 市民の意見表出の機会確保のため、計画（案）を公表 【掲示場所】市のホームページ及び市役所、窓口センターなど |
| 第5回 策定検討委員会 | |
| 令和3年3月26日（金） | <ul style="list-style-type: none"> • パブリックコメントの実施結果について • 第3次甲府市観光振興基本計画（案）について • 市長報告に関する事項について |
| 午前10時～ 甲府市役所4階 本部長会議室 | |
| 市長への報告会 | |
| 令和3年3月29日（月） | <ul style="list-style-type: none"> • 第3次甲府市観光振興基本計画（案）の報告 |
| 午後3時45分～ 甲府市役所5階 市長応接室 | |

5 第六次甲府市総合計画

本市では総合計画を策定しており、現行の計画は、「第六次甲府市総合計画」です。

基本構想の計画期間は、2016（平成 28）年度～2025（令和 7）年度までの10カ年です。また、実施計画では3年間の計画を策定し、毎年度ローリング方式により見直すこととしています。

本計画では、本格的な人口減少社会を迎える中、甲府市においても人口減少・少子高齢化の進行が、都市としての活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題としています。

こうした重要な課題に対応するため、甲府市の財産とも言える「人」「まち」「自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、様々な課題を乗り越える明日への希望につながる明るい未来を創造していく都市を目指し、都市像として「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を掲げています。

都市像を実現するための4つの基本目標は次の通りです。

- 基本目標① いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）
- 基本目標② 魅力があふれ人が集う活力のあるまちをつくる（活力）
- 基本目標③ 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）
- 基本目標④ 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

このうち、基本目標②の「魅力があふれ人が集う活力のあるまちをつくる（活力）」において、基本目標を達成するための施策の柱として「交流と賑わいを創出する」を設定し、具体的施策のひとつとして「観光振興」を掲げています。

具体的な観光振興に向けた取組の方向性としては、多くの人々が訪れ交流する観光のまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、祭りなどの地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信すること、そして関係団体との連携を強化し、観光客の受入体制の整備を図ること、としています。

6 山梨県の計画などの概要

① やまなし観光推進計画（2019（令和元）年12月）

「おもてなしのやまなし観光振興条例第13条」の規定に基づき、山梨県では、「やまなし観光推進計画」を策定しています。現行計画の計画期間は、2019（令和元）年～2022（令和4）年となっています。

- 総合的な目標 『やすらぎと感動の山梨』
- 旅行者に対する目標 『旅行者の期待に応える山梨』
- 地域に対する目標 『地域がいきいきしている山梨』
- 観光産業に対する目標 『働く魅力あふれる山梨』

<概要>

「観光産業を山梨県の産業の第2の柱に成長させる」

<数値目標>

1. 観光消費額は、4,001億円 → 4,500億円（12.5%UP）
2. 観光客満足度は、41.1% → 50.0%（1.22倍）
3. 観光客一人あたり平均消費額は、10,616円 → 12,000円（13.0%UP）
4. 訪日外国人宿泊客一人あたり平均消費額は、16,063円 → 20,000円（24.5%UP）
5. 宿泊・飲食業事業従事者一人あたり付加価値額は、223万円 → 260万円（16.6%UP）
6. 延べ宿泊客数は、861万人 → 970万人（12.7%UP）
7. 観光ネットアクセス数は、994万PV → 1,200万PV（20.7%UP）

<施策の展開>

1. 受入環境整備
2. 地域資源の磨き上げ
3. 魅力の伝わる情報発信
4. 観光産業自体の活性化

<主な課題>

1. おもてなしの趣旨の浸透
2. 良好な景観の形成
3. 地域資源の保護・保全・再活性化
4. 旅行者の安全性・利便性・快適性の確保
5. 旅行形態・ニーズの多様化への対応
6. 誘客につながる情報の効果的な発信
7. 外国人旅行者へのプロモーション
8. 外国人旅行者の受入環境の整備
9. 観光産業の更なる高付加価値化
10. 観光人材の育成・確保・定着支援

② 山梨県観光入込客統計調査

観光客の旅行ニーズや行動パターンが多様化する中で、観光客の実態を把握し、観光施策や観光関係者の事業展開の基礎資料とすることを目的として山梨県が実施している調査です。

2019（令和元）年は、県内 397 の観光地等を対象とした観光入込客数の調査と、県内 10 地点で四半期ごとに観光客へのアンケート調査が実施されました。

<概要>

- 2019（令和元）年に甲府市を訪れた観光客は、県内全体の観光入込客数における 10.7%にあたる約 369 万人である。これは富士吉田市、富士河口湖町に次ぐ県内第 3 位。
- 2019（令和元）年の観光入込客数は、2018（平成 30）年の観光入込客数に比べ、山梨県全体でマイナス成長だった。
- 特に 7 月の対前年同月比 30.9%減、10 月の対前年同月比 25.9%減が顕著である。
- 7 月の大幅な減少は、関東甲信地方における梅雨明けが 7 月 29 日ごろと昨年より 25 日遅かったことが主な原因だと考えられる。
- 10 月は台風第 19 号(令和元年東日本台風)により、東日本から東北地方を中心に広い範囲で観測史上 1 位の記録を更新する大雨となったことなどが影響したと考えられる。
- 一方で、消費単価の高い県外客の増加により観光消費額は平成 30 年より 329 億円増加し、4,330 億円だった。観光消費額 4,330 億円は、当該統計を取得しはじめてから、過去最高の結果である。
- 属性別の 1 人当たり平均消費額は、県外日帰り客 10,085 円、県内日帰り客 4,462 円、訪日外国人日帰り客 5,718 円、県外宿泊客 24,146 円、県内宿泊客 19,001 円、訪日外国人宿泊客 12,795 円だった。
- 旅行目的は、前年に引き続き、自然や温泉を楽しむ目的での観光客が多い結果となった。
- 山梨県を訪れる観光客は、車を利用した観光客が圧倒的に多く（73.6%）、次いで JR 在来線の利用が多い結果となった（11.1%）。
- インバウンドの来訪国順位は中国→台湾→タイ→香港→ベトナムとなっており、トップ 5 各国に韓国が入らず、日本全体の来訪国順位とは異なる結果だった。（※日本全体では中国→韓国→台湾→香港→タイ）

7 今回の計画策定の過程において実施した調査

① 一般消費者向けアンケート調査

本県周辺の関東・中部・東海地方の、旅行に関心にある方や本市を訪れる観光客等を対象に、本市の観光に対する認識を把握し計画策定の基礎資料となるような意見等の把握を行うため、本市の観光に対して抱くイメージや意見、要望などを調査しました。

なお、本調査では、マイクロツーリズム²⁵の観点や県内・県外在住者の、観光資源・食資源の認知度や関心度のギャップを明らかにするため、県内在住者からも回答を得ています。

◆ 実施期間

2020（令和2）年9月18日（金）～2020（令和2）年9月20日（日）

◆ 手法

インターネットリサーチ会社に登録している一般消費者に対するWEBアンケート調査

◆ ターゲット設定

[年代] 10代、20代、30代、40代、50代以上

[性別比] 男性 50.0% : 女性 50.0%

[居住都道府県]

・東京都 ・神奈川県 ・千葉県 ・埼玉県 ・愛知県 ・静岡県 ・長野県 ・山梨県

◆ 設問

- ① 過去5年間の旅行回数について
- ② 甲府市来訪時の同行者について
- ③ 甲府市来訪時の情報入手方法について
- ④ 甲府市来訪時の滞在時間について
- ⑤ 甲府市来訪時の消費金額について
- ⑥ 甲府市への来訪目的について
- ⑦ 甲府市非来訪理由について
- ⑧ 甲府市来訪者における甲府市のイメージについて
- ⑨ 甲府市の観光資源・食資源（全20項目）に関する認知度
- ⑩ 甲府市の観光資源・食資源（全20項目）に関する興味度
- ⑪ 甲府市の観光資源・食資源（全20項目）に関する期待度・満足度について

²⁵ 自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のことで、新型コロナウイルス感染症の流行下で提唱された概念です。

② 事業者向けアンケート調査

市内の観光事業者(宿泊、観光施設、ワイナリー等)を対象に、現在の事業内容、今後の事業の方針、本市の観光を盛り立てていくうえで必要な取組などについて調査しました。

◆ 実施期間

2020（令和2）年9月18日(金)～ 2020（令和2）年9月25日(金)

◆ 手法

市内の観光関連事業者に対してアンケート用紙を郵送・メール・FAXにて配布し、郵送・メール・FAXにて回収する

◆ 対象者

市内観光関連事業者（宿泊事業者・観光施設・飲食事業者・ワイナリー等）
計30事業者

◆ 設問

- ① いま現在、観光客誘客・受入にあたり課題に感じていることを教えてください。
- ② 現在、主要な顧客はどのような層ですか？（性・年代・グループサイズ・発地・来訪目的・交通手段・平均利用単価等）
- ③ 今後訪れてもらいたいと考えている層はどのような層ですか？（性・年代・グループサイズ・発地・来訪目的・交通手段等）
- ④ いま現在、「新しい生活様式」や「新型コロナウイルス感染症」「3密回避」に対応するために工夫・実践していることを教えてください。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響で事業にどういった変化がありましたか？
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響で売上は具体的にどの程度減りましたか、または増えましたか？
- ⑦ 今後、国（国土交通省）が提唱する「3密を避けた上で稼ぐ力（売上）を確保する」ためにどういった改善を行う予定ですか、またはすでに実践しており継続していくのか、を教えてください。
- ⑧ 今後の貴社の事業推進における展望・ビジョンを教えてください。
- ⑨ 市が現在取り組んでいる観光振興のための事業・施策をどの程度知っていますか。※別紙の事業一覧表にチェックを記入
- ⑩ 市の観光施策に期待すること、または実施してもらいたいことは何ですか？
- ⑪ 市がこれまで行ってきた観光施策の中で、良かったと思う取組について教えてください。
- ⑫ 貴社が考える市が抱える観光関連の課題と、それに対して実践すべき、強化すべきだと思う施策は何か、教えてください。
- ⑬ その他何か要望があればここに記述ください。
- ⑭ 貴社のインバウンド対応（多言語メニュー、多言語対応、キャッシュレスなど）は、できていると思いますか？また、今後の方針があればお聞かせください。

8 日本遺産・甲武信(こぶし)ユネスコエコパークについて

① 日本遺産

◆ 日本遺産とは

地域に点在する史跡や伝統芸能などの有形・無形の文化財をパッケージ化し、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定する制度です。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用し、地域活性化を図ることを目的としています。甲府市と甲斐市との二市にまたがる構成要素のストーリーで、2020（令和2）年度に日本遺産に認定されました。

◆ 2020（令和2）年度に日本遺産に認定されたストーリー

昇仙峡一帯の山地は、水の塊と信じられていた水晶を産出する水源信仰の地であり、地域を流れる荒川上流を訪ねると、悠久の時をかけた浸食により形成された大小の滝や巨石、奇岩に驚かされます。水が作った芸術品ともいえるこの渓谷美は、江戸時代末期に行われた新道開削により奇跡的に出現したのですが、地域の人々の熱意により日本有数の景勝地として磨きあげられてきました。そして、昇仙峡一帯で産出された豊富な水晶とその加工技術は、匠の技として日本一のジュエリー産業の基盤となり、更には人工水晶製造技術へと繋がってスマートフォンなどの電子機器に使用されるなど、過去から現代に至る私たちの生活を支えているのです。

◆ ストーリーの主な構成文化財

【甲府市・甲斐市】

- ・ 御嶽昇仙峡

【甲府市】

- ・ 燕岩岩脈（つばくろいわがみやく）
- ・ 金峰山五丈岩（きんぷさんごじょういわ）
- ・ 能面
- ・ 住吉蒔絵手箱・家紋散蒔絵手箱（すみよしまきえてばこ・かもんちらしまきえてばこ）
- ・ 筏散蒔絵鼓胴・武具散蒔絵鼓胴（いかだちらしまきえこどう・ぶぐちらしまきえこどう）
- ・ 金櫻神社大々神楽付面と衣装（かなざくらじんじゃだいたいかがらつけたりめんといしょう）
- ・ 御嶽道祖神
- ・ 金櫻神社摂社・白山社
- ・ 長田円右衛門顕彰碑
- ・ 金櫻神社の御神宝
- ・ 塩澤寺地藏堂
- ・ 湯谷神社（ゆたにじんじゃ）
- ・ 平瀬浄水場登録文化財 6 件
- ・ 黒平の能三番（くろべらののうさんば）
- ・ 炭焼窯跡

【甲斐市】

- ・ 旧金櫻神社石鳥居
- ・ 御嶽古道（亀沢）の石造物群
- ・ 御嶽古道
- ・ 旧羅漢寺の遺構
- ・ 木造五百羅漢像
- ・ 木造阿弥陀如来坐像
- ・ 白輿（しらこし）

② 甲武信ユネスコエコパーク

◆ユネスコエコパークとは

正式名を生物圏保存地域（BR：Biosphere Reserve）といい、ユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and the Biosphere）計画の枠組みに基づいて、ユネスコによって国際的に認定された地域です。日本では親しみをもってもらうために「ユネスコエコパーク」と呼ばれています。

世界遺産が、手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的とする取組です。

世界のユネスコエコパークの登録総数は、129カ国、714地域、日本国内では10地域です。（2020（令和2）年10月現在）

◆甲武信ユネスコエコパーク対象エリア

「甲武信」は、2019（令和元）年6月19日にユネスコエコパークに登録されました。山梨県（甲府市、山梨市、大月市、北杜市、甲斐市、甲州市、小菅村、丹波山村）、埼玉県（秩父市、小鹿野町）、長野県（川上村）、東京都（奥多摩町）の1都3県にまたがるエリアで、総面積は190,603haとなっています。

◆甲武信ユネスコエコパークの特徴

【特徴1】

甲武信ヶ岳、金峰山、雲取山等の日本百名山に挙げられる山々が連なる奥秩父主稜を中心に、荒川、多摩川、笛吹川（富士川）、千曲川（信濃川）の四大河の源流部及びその周辺地域をエリアとしています。

【特徴2】

豊かな地層と岩石の種類により育まれた環境に多様な動植物相が生息・生育し、特にチョウ類の希少な宝庫となっています。また、カエデ類は、山地の日当たりが良い谷間や谷間に接する斜面を好み、多くの種が低山帯から亜高山帯まで標高に応じて分布しています。

【特徴3】

それぞれの地域の長い歴史を背景とする多様な文化があり、山間部や麓の居住地では、古くから人々を楽しませてきた民俗芸能が保存・伝承されています。また、金峰山や両神山、三峯神社、秩父神社等の山岳・神社信仰にまつわる多様な文化が、今もなお息づいています。

【特徴4】

移行地域では、地域の気候的、地理的特徴を活かした農業が行われ、様々な農産物が栽培されていますが、特に山梨県内で行われているブドウや桃、柿などの果樹栽培と川上村で行われているレタスや白菜などの高原野菜栽培が有名です。

【特徴5】

四大河の源流部に当たる核心地域の森林が保護され、緩衝地域や移行地域の森林が植林などで整備されることにより、水源かん養機能が向上し、自然環境の保全や、私たちの生活に欠かせない良質な飲み水や産業用水の確保に繋がっています。この繋がりに焦点を当てた取組が各地で行われています。



第3次甲府市観光振興基本計画

令和3年3月

甲府市 産業部 観光商工室 観光課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

電 話 055-237-1161 (代)